

『笠石懐古』全詳解

黒羽・大田原・仙台の漢詩人たちが「那須国造碑」について詠んだ二十九首など

大沼美雄

A Detailed Modern Translation of “Kasaishikaiko”

Yoshio Ohnuma

Abstract

The Monument of Nasukokuzo, commonly known as Kasaishi, is a national treasure located at Kasaishi Shrine at Yudukami, Otawara City, Tochigi Prefecture, and is counted as one of Japan's three greatest ancient monuments.

It was discovered in 1676. Mita Shohei (1812-1893), a feudal retainer of the Kurobane clan, spent about 7 years deciphering the inscription, and published “Nasu Kokuzohi kou” in October 1878. He had 19 of his disciples compose a Chinese poem entitled “Kasaishikaiko”. This paper is a modern translation of the collection of Chinese poetry “Kasaishikaiko”.

Key words : *Kasaishikaiko, Monument of Nasukokuzo, Shohei Mita*

はじめに

江戸時代の前期、湯津上村で「那須国造碑」が発見された。それ以来その碑文については佐々宗淳（十竹。寛永十七年・一六四〇年〜元禄十一年・一六九八年）・新井白石（君美。明暦三年・一六五七年〜享保十

年・一七二五年）・長久保赤水（玄珠。享保二年・一七一七年〜享和元年・一八〇一年）・藤塚知明（塩亭、子章、式部。元文二年・一七三七〜寛政十一年・一八一四年）・諸葛琴台（蠡。延享四年・一七四七年〜文化十年・一八一三年）・蒲生君平（秀実。明和五年・一七六八年〜

文化十年・一八一三年)・狩谷椽齋(望之。安永四年・一七七五年)天保六年・一八三五年)・武井驥(樗齋)などといった人々が解説や研究に力を注いで来ていた。旧黒羽藩士の三田称平(地山。漢学者・国学者・教育者。黒羽藩学学頭、黒羽藩権大参事。文化九年十二月十日・一八一三年一月十二日)明治二十六年・一八九三年七月五日)もまた「那須国造碑」碑文の解説や研究に約七年ほど取り組み(01)、明治十一年(一八七八年)十月にはその成果の一部を『那須国造碑考』という小冊子にして印刷部数百三十部(その後、二十部、三十部、二十部の計八十部を追加増刷。)で世に出している(02)。その約三ヶ月後の明治十二年一月には黒羽向町の仲屋楼で出版記念の落宴会(祝宴)が開催されたが(03)そのパーティーの席上でその会の主役であった三田称平は「予著那須国造碑考(因賦三絶)」(予那須国造碑考を著し困りて二絶を賦す)と題して七言絶句二首を作詩した。また三田称平の黒羽の門人たち十五名が二十三首、大田原の門人たち三名が五首、仙台の門人一名が一首、「笠石懐古」という詩題で七言絶句二十九首を作詩し、それらを黒羽の門人であった大野尚綱(摘山。天保四年三月十八日・一八三三年五月七日)明治三十九年・一九〇六年三月二十日)がまとめ(04)、三田称平の友人であった旧安房国長尾藩士の増田貢(岳陽。文政八年・一八二五年)明治三十二年・一八九九年八月)から寄稿された「国造碑詠序」という序文を合わせ、『笠石懐古』という題を付けて一冊の漢詩集にして印刷部数は二百部で世に出した(05)。本稿はその全体に句読点

を付け返り点を付け注釈を施し口語訳をしたものである。

本稿は全六節及び結語から成る。第一節の「笠石懐古」(白文)では、『笠石懐古』の全体をいわゆる白文体で掲載した。また、第二節の「笠石懐古」(句読点付き文)では、『笠石懐古』の全体に句読点付けた。また、第三節の「笠石懐古」(句読点・返り点付き文)では、『笠石懐古』の全体に句読点に加えて返り点を付けた。また、詩一首一首についていわゆる百六韻による韻目を書き入れた。また、第四節の「笠石懐古」(書き下し文)では、『笠石懐古』の全体を書き下し文にした。(なお、仮名遣いはいわゆる旧仮名遣いに統一した。)また、第五節の「語句解説」では、『笠石懐古』の全体の中に見える解説を要すると思われる語句について解説を施した。また、第六節の「笠石懐古」(現代語訳)では、『笠石懐古』の全体を簡単な口語体の文章に書き改めてみた。また、結語では「那須国造碑」や「那須国造碑」碑文についての諸家による過去の解説史・研究史を振り返りながら『笠石懐古』の全体を解説研究して行く中で見えて来た『笠石懐古』や「那須国造碑」碑文についての様々なことなどについて記述してみた。

本稿により、今から百四十四年前に「笠石」(「那須国造碑」)の地元黒羽や大田原の人々などが「笠石」(「那須国造碑」)に関してどのような漢詩(七言絶句)を作っていたのか、また彼らのそのような活動に刺激されて清国の非常に著名な外交官がどのような漢詩を作っていたのか、また今から百四十五年前に黒羽の人三田称平が世に出した『那須

国造碑考』なる小冊子はどのようなものであったのか、また「那須国造碑」碑文の非常な難解さ。そういったことの一端が明らかにできれば幸いである。

一、「笠石懐古」(白文)

国造碑詠序

振古彝物之存者無如那須国造碑而断踏没榛莽者千有余年西山源義公起之而洗祠之而葆其石得始完矣頃黎城地山三田翁復作其碑考而韓人奇字之解始詳門人題詩者亦二十人何其盛抑翁薰陶之力也而義公時未聞旌碑之詩如此其多也然則此萃亦益可貴焉因想禹廟岫嶽碑文字譎奇經碩儒之考而訓解始精矣余常病無可抗岫嶽者而適獲国造碑考乃往示所善之清使沈文熒文熒覽而奇之後及黃遵憲至復出示此卷遵憲亦異之噫諸彦在野也抑而晦故余使明而揚之其聯翩之作得入大方之觀者亦非余吹嘘之力耶此可以報翁之知而答諸彦之意乃批而返之且以弁卷首

明治十二年四月

東京 岳陽増田貢識

地山三田先生著那須国造碑考剞劂既成社子為設落宴以笠石懐古為題俱得二十九篇

黒羽 凌雲 高橋八郎

蘚苔薄蝕古碑前深谷高山地未遷彷彿韓人離合字猶伝国造昔時賢

松楸寥落鳥声愁碑石千年文字幽雨蕩風摩猶不朽那珂流水自悠悠

同 子安 藪総之助

慕德雞林帰化人千年碑碣紀文真毛州長表忠兼孝知得當時風俗淳

同 雷地 三田豫一

貞珉戴笠一荒祠便是那須国造碑頌德銘功韓客字千秋可補史乘遺

一片荒碑毛野東再修曾見義公功後人打搨争珍重唯恐消磨類蠹虫

同 河北 小山忠録

投化營生恩若天碑文記績一千年余靈猶救村人疾為向祠前賽紙錢

同 摘山 大野尚綱

国造碑荒榛莽中義公修築録遺功模糊隱語多磨滅考証一篇如菘蒙

韓人帰化此耕田持統天皇授位年奇字半消功德遠永昌却記韋提賢

同 井斎 野田鳥之助

数尺残碑占古丘韓人創立已千秋奇文不豈亦何病精考書成照野州

同 洪野 塚田欣策

奇文隱語姓名隆無翼長飛毛野東吾輩賦詩千載後猶思国造旧時風

帰化人中選者誰古銘皇国甲三碑千秋不朽韋提事奇字相伝蝌蚪姿

同 松軒 鈴木翠

那須国造一千年碑石雖荒忠孝全考正復觀真面目地翁能垂義公賢

同 露茅 佐藤計四郎

當時恩德布東毛広氏有孫賜厚褒遺蹟長留数尺石姓名応庄那山高

弘苔何恨刻文虧禱疾土人伝口碑況復毛州風俗厚韋提德頌不窮垂

同 篁溪 小山宰次郎

野老何知国造碑数行古字読来奇明時幸有地翁筆絶妙好辞千載遺

同 養海 大塩鉄之助

荒村寂寂掩茅茨国造碑文久不知幸有先生伝古事地中枯骨定開眉

笠石千年草木滋名公増築護遺基恐他文字帰磨防不許行人漫打碑

同 米山 瀧田幸一

笠石距今千百年韓人文字不粲然義公去後地翁出国造忘瞑遺愛伝

同 米水 瀧田富之助

国造古碑存玉魚千年猶未属犁鋤刻文虧欠君休怪便是韓人碎骨余

同 江鱸 鈴木金松

国造碑荒千歲秋偶尋遺跡問縁由奇文隱語久難識唯有珂川与淚流

樵蘇不至草芊芊唯有名公置墓田今日地翁尋義举芳名長与此碑伝

同 岩麓 町井台太郎

落日行吟懷古詩孤村蕭瑟扣叢祠鳴禽嘖々有何意似説殞公遺愛碑

苔碑沈没千余載聞説義公埋鏡帛考覈當時猶未及乃翁一筆發光輝

大田原 梅谿 北城真諒

銘功巨石立林岡追想当年德化昌猶有余勲覃植物那須原上百花香

同 雪柳 田代荒次郎

細詭銘文憶昔時凄風滿目草離々遠人慕德近人哭比得峴山墮淚碑

紀徳論功隱語多韓人当日意如何殘碑何患無完字余韻流風自不磨

同 洞泉院郷旭亭

勝地無塵夏似秋四山翠色老杉稠昔人卜得河辺墓千古清名流不休

毛野依然国造碑烟雲深鎖緑苔滋莫言文字多磨滅千古清名涅不緇

仙台 仙溪 星信

名碣尋来珂水傍沈吟懷古立斜陽分明解得韓人語忠烈孝貞千載伝

予著那須国造碑考因賦二絶

黒羽 地山 三田称平

扪苔打得一扁碑韓客遺文字々奇無智自慙三十里九泉応笑考書遲

鬱々佳城珂水浜三碑之一費諮詢多胡多賀俱隣境欲諗東遊好古人

明治十二年一月十二日

大野尚綱編輯

二、「笠石懷古」(句読点付き文)

国造碑詠序

振古彝物之存者、無如那須国造碑。而断踏没榛莽者、千有余年、西山源

義公、起之而洗、祠之而葆、其石得始完矣。頃黎城地山三田翁、復作其

碑考、而韓人奇字之解始詳。門人題詩者、亦二十人、何其盛。抑翁薰陶

之力也。而義公時、未聞旌碑之詩、如此其多也。然則此举亦益可貴焉。

因想禹廟岫嶠碑、文字譎奇、經碩儒之考、而訓解始精矣。余常病無可抗

岫嶠者、而適獲国造碑考。乃往示所善之清使沈文熒。文熒覽而奇之。後

及黄遵憲至、復出示此卷、遵憲亦異之。噫諸彦在野也、抑而晦。故余使

明而揚之。其聯翩之作、得入大方之觀者、亦非余吹噓之力耶。此可以報翁之知而答諸彦之意。乃批而返之、且以弁卷首。

明治十二年四月

東京 岳陽增田貢識

地山三田先生著那須国造碑考、剗刷既成。社子為設落宴。以笠石懷古為題、俱得二十九篇。

黒羽 凌雲 高橋八郎

藓苔薄蝕古碑前、深谷高山地未遷。彷彿韓人離合字、猶伝国造昔時賢。

松楸寥落鳥声愁、碑石千年文字幽。雨蕩風摩猶不朽、那珂流水自悠悠。

同 子安 藪総之助

慕德雞林帰化人、千年碑碣紀文真。毛州長表忠兼孝、知得當時風俗淳。

同 雷地 三田豫一

貞珉戴笠一荒祠、便是那須国造碑。頌德銘功韓客字、千秋可補史乘遺。

一片荒碑毛野東、再修曾見義公功。後人打搨争珍重、唯恐消磨類蠹虫。

同 河北 小山忠録

投化營生恩若天、碑文記績一千年。余靈猶救村人疾、為向祠前賽紙錢。

同 摘山 大野尚綱

国造碑荒榛莽中、義公修築録遺功。模糊隱語多磨滅、考証一篇如發蒙。

韓人帰化此耕田、持統天皇撰位年。奇字半消功德遠、永昌却記韋提賢。

同 井齋 野田鳥之助

数尺殘碑占古丘、韓人創立已千秋。奇文不鬯亦何病、精考書成照野州。

同 洪野 塚田欣策

奇文隱語姓名隆、無翼長飛毛野東。吾輩賦詩千載後、猶思国造旧時風。

帰化人中選者誰、古銘皇国甲三碑。千秋不朽韋提事、奇字相伝蝸斗姿。

同 松軒 鈴木翠

那須国造一千年、碑石雖荒忠孝全。考正復觀真面目、地翁能亜義公賢。

同 露茅 佐藤計四郎

當時恩德布東毛、広氏有孫賜厚褒。遺蹟長留数尺石、姓名忝庄那山高。

扨苔何恨刻文虧、禱疾土人伝口碑。況復毛州風俗厚、韋提德頌不窮垂。

同 篁溪 小山宰次郎

野老何知国造碑、数行古字詭来奇。明時幸有地翁筆、絶妙好辞千載遺。

同 養海 大塩鉄之助

荒村寂寂掩茅茨、国造碑文久不知。幸有先生伝古事、地中枯骨定開眉。

笠石千年草木滋、名公増築護遺基。恐他文字帰磨防、不許行人漫打碑。

同 米山 瀧田幸一

笠石距今千百年、韓人文字不粲然。義公去後地翁出、国造応瞑遺愛伝。

同 米水 瀧田富之助

国造古碑存玉魚、千年猶未属犁鋤。刻文虧欠君休怪、便是韓人碎骨余。

同 江鱸 鈴木金松

国造碑荒千歲秋、偶尋遺跡問縁由。奇文隱語久難識、唯有珂川与涙流。

樵蘇不至草芊芊、唯有名公置墓田。今日地翁尋義拳、芳名長与此碑伝。

同 岩麓 町井台太郎

落日行吟懷古詩、孤村蕭瑟扣叢祠。鳴禽嘖々有何意、似說殞公遺愛碑。

苔碑沈没千余載、聞說義公埋鏡煢。考覈當時猶未盡、乃翁一筆發光輝。

大田原 梅谿 北城直諒

銘功巨石立林岡、追想当年德化昌。猶有余勲覃植物、那須原上百花香。

同 雪柳 田代荒次郎

細詭銘文憶昔時、淒風滿目草離々。遠人慕德近人哭、比得峴山墮淚碑。

紀德論功隱語多、韓人当日意如何。殘碑何患無完字、余韻流風自不磨。

同 洞泉院郷旭亭

勝地無塵夏似秋、四山翠色老杉稠。昔人卜得河辺墓、千古清名流不休。

毛野依然国造碑、烟雲深鎖綠苔滋。莫言文字多磨滅、千古清名涅不緇。

仙台 仙溪 星信

名碣尋來珂水傍、沈吟懷古立斜陽。分明解得韓人語、忠烈孝貞千載伝。

予著那須国造碑考因賦二絶

黒羽 地山 三田称平

扨苔打得一扁碑、韓客遺文字々奇。無智自慙三十里、九泉応笑考書遲。

鬱々佳城珂水浜、三碑之一費諮詢。多胡多賀俱隣境、欲諗東遊好古人。

明治十二年一月十二日

大野尚綱編輯

三、「笠石懷古」(句読点・返り点付き文)

国造碑詠序

振古彝物之存者、無_レ如_二那須国造碑_一。而断陪没_二榛莽_一者、千有余年、西

山源義公、起_レ之而洗、祠_レ之而葆、其石得_二始完_一矣。頃黎城地山三田翁、

復作_二其碑考_一、而韓人奇字之解始詳。門人題_レ詩者、亦二十人、何其盛。

抑翁薰陶之力也。而義公時、未_レ聞_二旌_レ碑之詩_一、如_レ此其多也。然則此举

亦益可_レ貴焉。因想禹廟岫嶼碑、文字譎奇、經_二碩儒之考_一、而訓解始精矣。

余常病_レ無_下可_レ抗_二岫嶼_一者_上、而適獲_二国造碑考_一。乃往示_二所_レ善之清使沈

文煢_一。文煢覽而奇_レ之。後及_二黄遵憲至_一、復出示_二此卷_一、遵憲亦異_レ之。

噫、諸彦在_レ野也、抑而晦。故余使_二明而揚_レ之。其聯翩之作、得_レ入_二大

方之觀_一者、亦非_二余吹嘘之力_一耶。此可_下以報_二翁之知_一而答_中諸彦之意_上。

乃批而返_レ之、且以弁_二卷首_一。

明治十二年四月

東京 岳陽増田貢識

地山三田先生著_二那須国造碑考_一、剗劒既成。社子為設_二落宴_一。以_二笠石懷

古_一為_レ題、俱得_二二十九篇_一。

蘇苔薄蝕古碑前、深谷高山地未_レ遷。彷彿韓人離合字、猶伝国造昔時賢。

黒羽 凌雲 高橋八郎

(下平声一先)

松楸寥落鳥声愁、碑石千年文字幽。雨蕩風摩猶不_レ朽、那珂流水自悠々。

(下平声十一尤)

奇文隱語姓名隆、無翼長飛毛野東。吾輩賦詩千載後、猶思国造旧時風。

同 子安 藪総之助

(上平声一東)

慕德雞林帰化人、千年碑碣紀文真。毛州長表忠兼孝、知得當時風俗淳。

帰化人中選者誰、古銘皇国甲三碑。千秋不朽韋提事、奇字相伝蝸斗姿。

(上平声十一真)

(上平声四支)

同 雷地 三田豫一

同 松軒 鈴木翠

貞珉戴笠一荒祠、便是那須国造碑。頌德銘功韓客字、千秋可補史乘

那須国造一千年、碑石雖荒忠孝全。考正復觀真面目、地翁能詎義公賢。

遺一。

(上平声四支)

(下平声一先)

一片荒碑毛野東、再修曾見義公功。後人打搨争珍重、唯恐消磨類蠹虫。

同 露茅 佐藤計四郎

(上平声一東)

當時恩德布東毛、広氏有孫賜厚褒。遺蹟長留數尺石、姓名応圧那

同 河北 小山忠録

山高。

(下平声四豪)

投化營生恩若天、碑文記績一千年。余靈猶救村人疾、為向祠前賽

払若何恨刻文虧、禱疾土人伝口碑。況復毛州風俗厚、韋提德頌不窮

紙錢一。

(下平声一先)

レ垂。

(上平声四支)

同 摘山 大野尚綱

同 篁溪 小山宰次郎

国造碑荒榛莽中、義公修築録遺功。模糊隱語多磨滅、考証一篇如發

野老何知国造碑、數行古字読来奇。明時幸有地翁筆、絶妙好辞千載遺。

レ蒙。

(上平声一東)

(上平声四支)

韓人帰化此耕田、持統天皇撰位年。奇字半消功德遠、永昌却記韋提賢。

同 羹海 大塩鉄之助

(下平声一先)

荒村寂寂掩茅茨、国造碑文久不知。幸有先生伝古事、地中枯骨定

同 井齋 野田鳥之助

開眉。

(上平声四支)

數尺殘碑占古丘、韓人創立已千秋。奇文不鬯亦何病、精考書成照野州

筮石千年草木滋、名公増築護遺基。恐他文字帰磨防、不許行人漫打

碑一。

(下平声十一尤)

レ碑。

(上平声四支)

同 洪野 塚田欣策

同 米山 瀧田幸一

笠石距_レ今千百年、韓人文字不_二粲然_一。義公去後地翁出、国造応_レ暇遺愛
伝。
(下平声一先)

紀_レ徳論_レ功隠語多、韓人当日意如何。残碑何患無_二完字_一、余韻流風自不
磨。
(下平声五歌)

同 米水 瀧田富之助
国造古碑存_二玉魚_一、千年猶未_レ属_二犁鋤_一。刻文虧欠君休怪、便是韓人碎
骨余。
(上平声六魚)

同 洞泉院郷旭亭
勝地無_レ塵夏似_レ秋、四山翠色老杉稠。昔人卜得河邊墓、千古清名流不_レ休。
(下平声十一尤)

同 江鱸 鈴木金松
国造碑荒千歲秋、偶尋_二遺跡_一問_二緣由_一。奇文隠語久難_レ識、唯有_二珂川与
淚流_一。
(下平声十一尤)

仙台 仙溪 星信
毛野依然国造碑、烟雲深鎖緑苔滋。莫_レ言文字多_二磨滅_一、千古清名涅不_レ
緇。
(上平声四支)

同 岩麓 町井台太郎
樵蘇不_レ至草芊々、唯有_二名公置_二墓田_一。今日地翁尋_二義拳_一、芳名長与_二此
碑_一伝。
(下平声一先)

(下平声七陽、但し「伝」は踏み落とし)
名碣尋来珂水傍、沈吟懷_レ古立_二斜陽_一。分明解得韓人語、忠烈孝貞千載伝。
(下平声七陽、但し「伝」は踏み落とし)

同 大田原 梅谿 北城直諒
落日行吟懷古詩、孤村蕭瑟扣_二叢祠_一。鳴禽嘖々有_二何意_一、似_レ說_二殞公遺
愛碑_一。
(上平声四支)

黒羽 地山 三田称平
予著_二那須国造碑考_一、因賦_二一絶_一。
弘_レ苔打得_一扁碑、韓客遺文字々奇。無智自慙三十里、九泉応_レ笑考書遲。
(上平声四支)

同 雪柳 田代荒次郎
苔碑沈没千余載、聞説義公埋_レ鏡婦。考_二敷當時_一猶未_レ尽、乃翁_一筆發_二光
輝_一。
(上平声五微、但し「載」は踏み落とし)

同 大野尚綱編輯
鬱々佳城珂水浜、三碑之一費_二諮詢_一。多胡多賀俱隣境、欲_レ諗東遊好古人。
(上平声十一真)

同 雪柳 田代荒次郎
銘_レ功巨石立_二林岡_一、追想当年徳化昌。猶有_二余勲覃_二植物_一、那須原上百
花香。
(下平声七陽)

同 大野尚綱編輯
明治十二年一月十二日
大野尚綱編輯

細読_二銘文_一憶_二昔時_一、凄風滿目草離々。遠人慕_レ徳近人哭、比得峴山墮淚
碑。
(上平声四支)

四、「笠石懷古」(書き下し文)

国造碑詠序

振古彝物の存する者、那須国造碑に如くは無し。而れども断ち踏れて榛莽に没する者、千有余年、西山源義公、之を起こして洗ひ、之を祠りて葆りたれば、其の石始めて完きを得たり。頃黎城の地山三田翁復た其の碑考を作りたれば、韓人の奇字の解始めて詳らかなり。門人の詩を題する者、亦二十人、何ぞ其れ盛んなるや。抑々翁の薰陶の力なればなり。而も義公の時、未だ碑を旌すの詩、此くの如く其の多きことを聞かざるなり。然らば則ち此の挙も亦益々貴ぶ可し。因りて想ふ禹廟の岫嶼碑の、文字譎奇あるも、碩儒の考を経て、而して訓解始めて精しかるを。余常に岫嶼に抗る可き者無きことを病ふるに、適々国造碑考を獲たり。乃ち往きて善くする所の清使の沈文熒に示す。文熒覽て之を奇とす。後、黄遵憲の至るに及びて、復た出でて此の巻を示すに、遵憲も亦之を異とす。噫、諸彦の野に在るや、抑へて晦し。故に余明らかにして之を揚げしむ。其の聯翩の作、大方の観に入ることを得る者、亦余の吹嘘の力に非ざるか。此れ以て翁の知に報い諸彦の意に答ふ可し。乃ち批して之を返し、且つ以て巻首に弁ず。

明治十二年四月

東京 岳陽増田貢識す。

地山三田先生、那須国造碑考を著し、剗剗既に成る。社子為に落宴を設く。笠石懐古を以て題と為して、俱に二十九篇を得たり。

蕨苔薄蝕古碑の前、深谷高山地未だ遷らず。彷彿たり韓人離合の字、猶ほ伝ふ国造の昔時賢なるを。

黒羽 凌雲 高橋八郎

松楸寥落して鳥の声に愁ひあり、碑石千年文字幽かなり。雨に蕩ひ風に摩するも猶ほ朽ちらず、那珂の流水自ら悠々たり。

同 子安 敷総之助

徳を慕ふ雞林の帰化人、千年の碑碣文を紀すこと真なり。毛州長く表す忠孝を兼ねるを、知り得たり当時の風俗の淳なるを。

同 雷地 三田豫一

貞珉笠を戴く一荒祠、便ち是れ那須の国造碑なり。徳を頌へ功を銘す韓客の字、千秋史乗の遺せるを補ふ可し。

一片の荒碑毛野の東、再び修めれば曾ち見はる義公の功。後人打搨して争ひて珍重す、唯だ恐る消磨して蠹虫に類となるを。

同 河北 小山忠録

投化して生を営む恩天の若し、碑文績を記すこと一千年。余靈猶ほ救ふ村人の疾、為に祠前に向ひて紙銭を賽ふ。

同 摘山 大野尚綱

国造碑荒れたり榛莽の中、義公修築して遺功を録す。模糊たる隠語磨滅多く、考証一篇蒙を発くが如し。

韓人帰化し此に田を耕す、持統天皇摂位の年。奇字半ば消え功德遠く、永昌却つて記す韋提の賢なるを。

同 井齋 野田鳥之助
数尺の残碑古丘を占め、韓人創立して已に千秋なり。奇文不鬯なるも
また何ぞ病へん、精考書成りて野州を照らす。

同 洪野 塚田欣策

奇文隠語姓名隆し、翼無くして長く飛ぶ毛野の東。吾が輩は詩を賦す
千載の後、猶ほ思ふ国造旧時の風。

同 松軒 鈴木翠
婦化人中選者は誰ぞ、古銘皇国三碑に甲たり。千秋朽ちず韋提の事、
奇字相伝ふ蝸斗の姿。

同 露茅 佐藤計四郎
那須国造一千年、碑石荒れたりと雖も忠孝全し。考正して復た観る
真面目、地翁能く垂ぐ義公の賢。

同 菅茅 佐藤計四郎
当時の恩徳東毛に布き、広氏に孫有り厚褒を賜はる。遺蹟長く留む数
尺の石、姓名応に庄すべし那山の高きを。

同 菅茅 佐藤計四郎
苔を払ふも何ぞ恨まん刻文の虧けたるを、疾を禱る土人口碑を伝ふ。況
んや復た毛州の風俗の厚きをや、韋提の徳頌へて垂を窮めず。

同 篁溪 小山幸次郎

同 菅茅 佐藤計四郎
野老何ぞ知らん国造碑、数行の古字読み来れば奇なり。明時幸に地
翁の筆有り、絶妙の好辞千載に遺る。

同 菅茅 佐藤計四郎
荒村寂寂として茅茨を掩ひ、国造碑の文久しく知られず。幸に先生

の古事を伝ふること有り、地中の枯骨定めて眉を開かん。
笠石千年草木滋り、名公増築して遺基を護る。恐る他の文字の磨防に帰
することを、許さず行人の漫りに碑を打つことを。

同 米山 瀧田幸一

笠石は今を距たること千百年、韓人の文字粲然たらず。義公去るの後
地翁出づ。国造応に瞑すべし遺愛の伝はるを。

同 米水 瀧田富之助
国造の古碑玉魚を存す、千年猶ほ未だ犁鋤に属さず。刻文虧欠するも
君怪しむを休めよ、便ち是れ韓人骨を砕くの余なり。

同 江鱸 鈴木金松
国造碑荒みたり千歳の秋、偶々遺跡を尋ねて縁由を問ふ。奇文隠語久し
く識り難し、唯だ珂川の涙と与に流るること有るのみ。

同 菅茅 佐藤計四郎
樵蘇至らず草芊々たり、唯だ名公の墓田を置くこと有るのみ。今日の地
翁義拳を尋ぬれば、芳名長く此の碑と与に伝はる。

同 菅茅 佐藤計四郎
落日に行々吟ず懐古の詩、孤村蕭瑟として叢祠を叩く。鳴禽嘖々とし
て何の意か有る、殞公の遺愛の碑を説くに似たり。

同 菅茅 佐藤計四郎
苔碑沈没す千余載、聞説らく義公鏡を埋めて帰ると。当時を考覈する
も猶ほ未だ尽きず、乃ち翁の一筆光輝を発す。

同 菅茅 佐藤計四郎
功を銘す巨石林岡に立ち、追想す当年の徳化昌なるを。猶ほ余勲の

同 大田原 梅谿 北城直諒

植物に覃ぶこと有りて、那須の原上百花香し。

同 雪柳 田代荒次郎

細しく銘文を読みて昔時を憶ふ、凄風満目草離々たり。遠人は徳を慕ひ
近人は哭す、比べ得たり岷山の墮涙の碑と。

徳を紀し功を論ずるも隠語多し、韓人当日意如何。残碑何ぞ患へん完
字無きを、余韻流風自ら磨らず。

同 洞泉院郷旭亭

勝地塵無く夏秋に似て、四山翠色老杉稠し。昔人卜し得たり河辺の墓、
千古の清名流れて休まず。

毛野に依然たり国造碑、烟雲深く鎖して緑苔滋し。言ふこと莫かれ文
字に磨滅多しと、千古の清名涅すれども縮まず。

仙台 仙溪 星信

名碯尋ね来たり珂水の傍、沈吟して古を懐ひて斜陽に立つ。分明解
き得たり韓人の語、忠烈孝貞千載伝はる。

予那須国造碑考を著し、因りて二絶を賦す。

黒羽 地山 三田称平

苔を払ひて打ち得たり一扁の碑、韓客の遺文字々奇なり。無智に自ら
慙づ三十里、九泉応に笑ふべし考書の遅きを。

鬱々たる佳城珂水の浜、三碑の一にして諮詢を費す。多胡多賀は俱
に隣境たり、諗めんと欲す東遊好古の人を。

明治十二年一月十二日

大野尚綱編輯

五、「語句解説」

【振古】「昔から」、又は「大昔」という意味である(06)なお、本稿
では「大昔から」と現代語訳しておいた。

【彝物】意味不明。取り敢えず本稿では「(長年に渡り)常に存在して
来た器物」と現代語訳しておいた。

【断路】「(上下に)分離して倒れしまい、」という意味である。
【榛莽】「草むら」「藪」という意味である。なお、三田称平の『那須
国造碑考』第一葉才には「荆棘榛莽ノ間ニ埋没ス」とある。

【西山源義公】西山源義公(すなわち、「西山」と号し、「義公」
と呼ばれた水戸の徳川光圀公(一六二八年〜一七〇〇年)のこと
である。

【祠之而葆】「祠」は「まつる」と読む。もちろん、「まつる」という
意味である。また、「葆」は「まもる」、又は「つつむ」、又は

「おほふ」(おおう)と読み、それぞれその読みに合わせた解釈が
なされるが、取り敢えず本稿では「まもる」と訓読し、全体を「大
切な物として保護されたので、」と現代語訳しておいた。なお、

『史記』留侯世家第二十五(新釈漢文大系本、世家下冊、一〇七〇
頁)には「取而葆三祠之」(取りて之を葆祠す)とあるが、この中

切な物として保護されたので、」と現代語訳しておいた。なお、

に見える「葆祠」という語について『新字源』八六三頁には「宝としてまつる。「史・留侯世家」と解説してある。

【黎城】「黎」の意味は「黒」。従って、「黒い城」ということであるが、これは「黒羽城」ということであると思われる。ただ、本稿では「(旧)黒羽城下の」と現代語訳しておいた。なお、『大漢和辞典』第十二巻、九九八頁には「黎」について「レイ」という音の他に「リ」という音も掲載されており、その「リ」という音の存在の根拠について『集韻』の支に「良脂切」(良脂の切)という記述があるとしてあるが、その当の北宋の丁度の『集韻』の平声一の支第五(四部備要本)にはそのような記述は見当たらない。ただ、清の『康熙字典』巻之十五(芸文印書館本、下冊、三四三七頁)には『集韻』に「良脂切」という記述があるとしてある。恐らく、『大漢和辞典』はこの『康熙字典』の記述を孫引きしたのであるうと思われるが、「黎」を「リ」と読むことについてはかなり根拠が乏しい。もちろん、取り敢えず本稿では「れい」と読んでおいた。なお、『書経』禹貢(新釈漢文大系本、上冊、八十頁)に「厥土青黎」(厥の土は青黎なり)とあり、『荀子』堯問(新釈漢文大系本、下冊、八八七頁)に「顔色黎黒」(顔色黎黒なるも)とある。また『地山堂雜記』(第四十七編、経筵余話序外)に収録されている「国造碑詠序」には「黼羽」とある。なお、「黼」も「黒」という意味である。

【地山三田翁】地山三田翁。もちろん、「地山」と号した三田称平のことである。なお、三田称平の「地山」という号も「称平」という名も『易経』上経、謙から取られた語である(07)。

【韓人】大昔は「韓半島(朝鮮半島)南部の人」という意味。ただ、李氏朝鮮成立以後(十四世紀以降)は「韓半島(朝鮮半島)全体の人」という意味になったらしいが、取り敢えず本稿では「韓国の人(韓半島南部の人)」と現代語訳しておいた。

【奇字】文字の六体の一つで「奇字」という書体のことである。なお、六体とは「古文」「奇字」「篆書」「隸書」「繆篆」「虫書」という六つの書体のことである。『漢書』芸文志第十(中華書局本、第六冊、一七二頁。ちくま学芸文庫本、第三冊、五三一頁)に「六体者、古文・奇字・篆書・隸書・繆篆・虫書、皆所下以通知古今文字、摹印章、書幡信上也。」(六体とは、古文・奇字・篆書・隸書・繆篆・虫書にして、皆古今の文字に通知し、印章を摹し、幡信を書く所以なり。)とある通りである。ただ、ここでは「六体」の一つに数えられて来た「奇字」という書体」という意味ではなくて、ただ単に「不思議な書体」という意味かもしれない。取り敢えず本稿では「いわゆる(六体)の一つに数えられて来た(奇字)」(という書体で書かれた文字)」と現代語訳しておいた。

【題詩】「(笠石つまり那須国造碑を)題材にして詩を作った」という意味である。なお、『日本国語大辞典』第十二巻、五五七頁には

「ある定まった題によって詩をつくること。また、その詩」とある。
 【何其盛】「何と勢いがあることであることか。」という意味である。

ただ、語法的・文法的に言うならば本当は「盛」の下に「也」が欲しい。なお、『史記』にはそういう用例が二つある。

【旌碑】「(那須国造) 碑を題材にし、その(那須国造) 碑のことを表現したような」という意味である。なお、「旌」は「あらはす」

(あらわす)と読み、意味も「あらわす」である。魏の張揖の

『広雅』釈詁四(『広雅疏証』巻第四上、第六葉ウ)に「旌表

也。」(旌は表すなり。)とある通りである。なお、『春秋左氏

伝』僖公二十四年伝(新釈漢文大系本、第一冊、三七六頁)にも

「且旌善人」(且つ善人を旌はさん)とあり、三七七頁に「立

派な人物の徳を世に表わしましょう。」とある。

【未く如此其多也】「(義公の時代には) これほど多かつたということ

はまだ聞いたことが無かつたのである。」という意味である。ただ、

『巖居稿』巻第四、第十一葉才や『那須拾遺記』巻之十二(活字本、

二四三頁、所収)に収録されている光圀と同時代人である月潭道激

の「野原古碑」と題された詩には「富才騷客競題詩」(富才の騷

客競いて詩に題す)とあり、矛盾する。

【禹廟岫嶼碑】湖南省の省都長沙市の南南西約百五十軒の所に位置し

ている湖南省衡陽県にあったとされて来た夏の禹王の岫嶼碑のこと。

なお、これについては夏王朝の創始者の禹王の治水の方面での功績

を文章にした物であるとされ、石刻の中では最古の物とされて来たが、現物は残っておらず、拓本が残っているだけであるが、もちろん、偽物であると考えて間違いの無いものである。なお、『中国分省市県大辞典』八〇四頁、湖南省衡陽県の「名勝及紀念地」の条には「岫嶼峰、禹王碑、」とある。また、『中国書道辞典』二一三頁には「くるひ」「岫嶼碑」湖南衡山の祝融峯(岫嶼峯ともいう)の石壁に、夏禹の治水の功を刻したと伝えるもの、「禹碑」ともいう。こと太古に属し、もとより原刻は存しないが、南宋の嘉定間に、何致子一が摹刻したといわれるものが現存し、はじめは七七字を拓し得たという。今日岫嶼碑として種々問題になるのはこの摹刻碑である。この碑、明初までは知られず、宋元人の著録に絶えて見ないが、明の中葉、楊慎がこれを推挙するにいたって大いに著われ、一時に世の関心をかけた。これについて見るに、絵文字でもなく、古文でもなく、篆にあらざり科斗に非ず、頗る奇怪至極なもので、ただ人目を驚かすばかりである。楊慎・楊時喬などはふかく信じて疑わず、種々講究して釈文を作ったが、他の多くはみなこれを偽託として排斥した。中には、当の楊慎の偽造とするものも少なくない。しかし、今日にいたっては、もはやいづれとも確定する根拠に乏しい。否定するは難く、肯定するはなおさらに難い。(中略)肯定しないことは、結果において否定することになるが、やむを得ない。発現当時、人目を驚かした結果、一時随所に重刻の大流行を見た。

(中略) 陸心源は、これらの模本数十通を集めて校訂し、新たに釈文を作ったが、これという特別な決め手はない。ただかたくなな篤信者の一人ではある。」という岫嶠碑についてのかなり詳しい記述がある。

なお、「岫嶠」の読みについてであるが、『史記』秦始皇本紀第六、衡山の唐の司馬貞(六七九年〜七三二年)の索隱(中華書局本、第一冊、二四八頁)には当時は現存していた『括地志』を引用して「括地志云、衡山一名岫嶠山」。在衡州湘潭県西四十一里。岫音苟、嶠音楼。「括地志に云ふ、衡山は一に岫嶠山と名づく。衡州湘潭県の西四十一里に在り。岫は音苟、嶠は音楼。」と記述してあるが、これによれば「岫嶠」の読みは「こうろう」となる。なお、『大漢和辞典』第四巻、二二三頁には「こうろう」と読んでいる。また、『全唐詩』卷第三三八、韓愈三(宏業書局本、上冊、九四八頁)に唐の韓愈(七八六年〜八二四年)の「岫嶠山」詩が掲載されているが、その注には『山海経』を引用して「岫嶠山山海経、衡山一名岫嶠山」。或以為衡山南麓別峰之名。岫音矩、嶠音縷。「岫嶠山 山海経にいふ、衡山は一に岫嶠山と名づく。或ひは以て衡山南麓の別峰の名と為す。岫は音矩、嶠は音縷。」と記述してあるが、これによれば「岫嶠」の読みは「くる」となる。なお、『中国書道辞典』二二三頁には「くる」と読んでいる。ただ、取り敢えず本稿では「こうろう」と読んでおいた。なお、この碑に

ついでには韓愈を始めとして、北宋の蘇軾(一〇三六年〜一一〇一年)や清の朱彝尊(一六二九年〜一七〇九年)や清の趙翼(一七二七年〜一八一四年)に関連した詩文があるが、韓愈の「岫嶠山」詩は『韓昌黎集』卷第三(統国訳漢文大成、文学部第七卷、四二〇頁)によつてその全文を挙げれば「岫嶠山尖神禹碑、字青石赤形摹奇。科斗拳身薤倒披。鸞飄鳳泊拏虎螭。事嚴跡秘鬼莫窺。」(岫嶠の山尖、神禹の碑、字青く、石赤くして、形摹奇なり。科斗、身を拳めて、薤、倒に披く。鸞飄鳳泊、虎螭を拏む。事嚴に、跡秘にして、鬼も窺ふなし。)となる。なお、これを踏まえて作られた蘇軾の「中隱堂」詩については後に掲げる。

【譎奇】「(非常に) 奇異な感じがするもので」という意味である。なお、具体的にどのような書体のものであるかについては、明の楊慎(一四八八年〜一五五九年)の拓本をそのまま掲載してある清の馮雲鵬らの『金石索』石索、卷一碑碣之属一を見れば一目瞭然である。「結語の所の図参照」。

【碩儒】大学者。著名な学者。なお、ここでは具体的には明の楊慎や清の朱彝尊や清の趙翼や清の馮雲鵬や清の陸心源(一八三四年〜一八九四年)あたりを指す語であろうと思われる。

【沈文燧】沈文燧(清国の外交官。字は梅史、又は敬軒。現浙江省諸暨市の人。一八三三年〜一八八六年)。なお、この人の伝は『旧聞小録』「卷下」に「沈文燧。字梅史。清国姚江人。善詩文。兼工」

書。」(沈文熒、字は梅史。清国姚江の人なり。詩文を善くし、兼ねて書に工なり。)云々とある。

てのこの語にはそういった意味は無いようである。

【吹嘘】推挙に同じ。「お助けをした」という意味である。

【黄遵憲】黄遵憲(清国の外交官で日中友好交流の先駆者。駐日書記官、駐英書記官。字は公度。一八四八年〜一九〇五年)「結語の所の図参照」。なお、この人の伝は『旧聞小録』『卷下』に「黄遵憲の字公度。清国嶺南嘉応人。随何公使而来。」(黄遵憲、字は公度。清国嶺南嘉応の人なり。何公使に随ひて来る。)云々とある。なお、『旧聞小録』『卷下』には何公使(何如璋)について「何如璋。字子峩。清国嶺南人。清国之与レ我修レ好也。以三如璋二為二公使一、以三張斯桂二為二副使一。」(何如璋、字は子峩、清国嶺南の人なり。清国の我と好を修むるや、如璋を以て公使と為し、張斯桂を以て副使と為す。)云々とある。なお、黄遵憲の年譜は『入境廬詩草箋注』(上海古籍出版社本、下冊、一一六頁〜一二五五頁)に収録されている。また、その本伝は『清史稿』卷第四六四、列伝二五一、陳宝箴伝(中華書局本、第四十二冊、一二七四二頁)の中にある。

【岳陽増田貢】増田貢(岳陽、駿河国田中藩士、安房国長尾藩士。長尾県大参事)のこと。なお、『幕末維新人名辞典』の八九二頁には「増田岳陽(一八二五〜一八九九)駿河国田中藩士増田与七郎順行の長男。名は允孝。通称は貢。藩の兵学者恩田仰岳に学び、江戸の昌平坂学問所で漢学を学んで、ことに史学に深く通じた。武道にも達していた。藩校日知館の教授を経て執政(家老)となり、維新後に移封された長尾藩の大参事を勤めた。廃藩のあとは高等師範学校教授。中国史学、ことに近世の清史に詳しく多くの著書がある。(平野日出雄)」とある。

【諸彦】皆さん。諸々の優れた人々。

【剗剗】原稿が版木に起こされること。

【聯翩】「(地山三田翁、及びその門人さんたちによって)次々と作詩された(一連の)」という意味である。

【社子】「吟社(すなわち、詩歌を作る人々が集まって結成した組織)の中で(師匠ではなく)門人さん(的立場の人々)」という意味である。

【大方】恐らくは「世間一般の人々」という意味なのであらうと思われるが、和語としてのこの語にはそういった意味があるが、漢語とし

【落宴】宴会の席。

【高橋八郎】高橋八郎(大正十一年四月十八日没。戊辰戦争に藩の二番隊隊長として従軍して戦死した高橋亘理長雄の子)(08)のこと。

【彷彿】よく似ていること。さも似たり。「さながら」のようである。「という意味である。なお、唐の李白(七〇一年〜七六二年)の「草創大還贈柳官迪」詩(続国訳漢文大成、文学部第二巻、一四

るが、和語としてのこの語にはそういった意味があるが、漢語とし

六頁)に「髣髴明牕塵、死灰同三至寂。」(髣髴たり、明牕の塵、死灰、至寂に同じ。)とあり、李白の「望夫石」詩(続国訳漢文大成、文学部第三卷、七六六頁)に「髣髴古容儀、含愁帶曙暉。」(髣髴たり古容儀、愁を含んで曙暉を帯ぶ。)とある。また、唐の白居易(楽天。七七二年〜八四六年)の「夢裴相公」(続国訳漢文大成、文学部第十卷、十九頁)に「髣髴金紫色、分明冰玉容。」(髣髴たり金紫の色、分明なり冰玉の容。)とあり、二十頁に「金印紫綬を佩びた高潔な姿がありありと見え、」とある。

【離合字】分離や合体を通じて浮き出て来る文字。ただ、ここではある句に対し、その全体を隠語と捉え、その一部分について特殊な解釈を行ってある文字を導き出し、また残りの部分についても特殊な解釈を行ってある文字を導き出し、その二つの文字を合体させることによつて導き出される文字という意味のようである。藤塚知明(塩亭、子章、式部。陸奥国塩竈神社の神職。元文二年・一七三七年〜寛政十一年・一七九九年)の『那須国造碑難句解答記』第二十五才に「明按、合言諭字_二離合_一之実語也」とあるが、この藤塚の説を受け、三田称平は『那須国造碑考』第十四葉ウに「那須国造碑」碑文の中の「合言諭字」という句の後に「此一句ヲ以テ離合ノ文ナルヲ諭ス」という注を付けて、「那須国造碑」碑文の中に見える「合言諭字」という一句はそのすぐ前に見える「銘夏」以下「助坤」までの十六文字が離合という技法を用いて綴られた銘文であることを

示してくれているものであるとしている。

ただ、「離合」とは一般的には或る漢字を例えば偏や旁といった単位でもつて分離する。また別の或る漢字を例えば偏や旁といった単位でもつて分離する。そしてその上で前者の漢字の一部と後者の漢字の一部を合体させて新たに漢字を作るといふ一種の文字遊びのことである。なお、この離合という技法によつて作られた詩にいわゆる離合詩というものがある。具体的にはどのようなものなのか。以下に後漢の孔融(一五三年〜二〇八年)の作品と小野岑守(七七八年〜八三〇年)の作品を挙げてみる。明の徐師曾の『文体明弁』附録卷第二、離合詩(中文出版社本、第四冊、一七九四頁)には「郡姓名字詩 漢孔融 漁父屈節、水潛匿方。与_レ時進止、出行施張。呂公磯釣、闔_二口渭旁_一。九域有_レ聖、無_レ土不_レ王。好是正直、女回_二于匡_一。海外有_レ截、隼逝鷹揚。六翮將_レ奮、羽儀未_レ彰。龍蛇之蟄、俾_二也可_一忘。玫瑰隱_レ曜、美玉韜_レ光。無_レ名無_レ譽、放言深藏。按_レ響安行、誰謂_二路長_一。」(郡姓名字の詩 漢の孔融 漁父節を屈して、水に潜匿す。時とともに進み止まりて、出行を施張す。呂公が磯釣、口を渭の旁らに闔づ。九域に聖有るも、土無くんば王たらず。好し是れ正直なれば、女匡に回る。海外截する有り、隼逝ぎて鷹揚がる。六翮將に奮はんとし、羽儀未だ彰はれず。龍蛇の蟄くること、也た忘る可からしむ。玫瑰曜を隠し、美玉光を韜む。名無く譽無く、放言して深く藏る。響を按じて安く

に行く、誰か路長しと謂はん。）とある。この孔融の「郡姓名字詩」という四言詩の中には「漁」という字が見えるが、その「漁」から「魚」を分離する。また、「時」という字が見えるが、その「時」から「日」を分離する。そして、「魚」と「日」を合体させれば、「魯」という字が導き出される。次に「呂」という字から「口」を分離する。また、「域」という字から「或」を分離する。そして「口」と「或」を合体させれば、「國」という字が導き出される。次に「好」という字から「子」を分離する。また、「截」という字から「乙」を分離する。そして「子」と乙を合体させれば「孔」という字が導き出される。以下、以上のような作業を続けていってこの作品の中から「魯」「国」「孔」「融」「文」「挙」という六文字を導き出し、この作品全体が「魯国孔融文學」という語の隠語になっていると見る。そう見れば孔融のこの詩は離合詩だということになるのである。また、小野岑守の「在辺贈友（一首）離合」詩（『文華秀麗集』巻上、日本古典文学大系本、二二三頁、所収）には「班秩辺城久、夕来夢帝畿。衿霑異県涙、衣緩故郷闈。弦望年頻改、弓鞍力稍非。綿綿千累路、帛素寄双飛。」（班秩辺城久しく、夕来帝畿を夢みる。衿は霑る異県の涙、衣は緩ぶ故郷の闈。弦望年頻りに改まれど、弓鞍の力稍くに非なり。綿綿なり千累の路、帛素双飛に寄せむ。）とある。この小野岑守の五言律詩の中には「班」という字が見えるが、その「班」から二つの

「王」を分離する。また、「衿」という字が見えるが、その「衿」から「今」を分離する。そして、二つの「王」と「今」を合体させれば、「琴」という字が導き出される。次に「弦」という字から「玄」を分離する。また、「綿」という字から「糸」を分離する。そして「玄」と「糸」を合体させれば、「絃」という字が導き出される。このようにして「琴」と「絃」という二文字を導き出し、この作品全体が「琴絃」という語の隠語になっていると見る。そう見れば小野岑守のこの詩は離合詩だということになるのである。

【松楸】松と楸。そういった木が植えてある場所。それでひいては墓地を指す言葉であるが、ここでは侍塚古墳のことであると思われる。

【藪総之助】藪惣之助（安政二年十月八日・一八五五年十一月十七日）明治四十四年・一九一一年六月二十八日。竹本惣平の子、戊辰戦争に従軍して戦死した藪智次郎光著の嗣子。黒羽小学校訓導、那須郡書記、栃木県属）（09）のこと。なお、『大田原市史』後編、一〇二六頁の記述によれば金丸舎（現金丸小学校）の教員であったこともわかる。また、『黒羽町誌』一〇二八頁の記述によれば川西小学校の校長であったこともわかる。

【雞林】新羅国のこと。朝鮮のこと。

【碑碣】石碑の石のこと。なお、四角い物は「碑」、円い物は「碣」である。『後漢書』卷第二十三、竇融列伝第十三、封神丘兮建隆嶠、注（中華書局本、第三冊、八一七頁）に「方者謂之碑、員者謂之

之碣」。嶋亦碣也。」（方なる者は之を碑と謂ひ、員き者は之を碣と謂ふ。嶋も亦碣なり。）とある通りである。

【毛州】毛野国のこと。なお、これは「上野国」と「下野国」の総称である。

【表忠兼孝】「忠義の徳を（發揮した者についてはそれを広く）人に知らせ、孝行の徳（を發揮した者について）もそうして来たが、」という意味である。なお、三田称平の『那須国造碑考』第十五葉オに「管子曰、無翼而飛者声也。無根而固者情也。故二碑ヲ立テ君父ノ声誉ヲ天下ニ飛揚シ忠孝ノ真情ヲ後世ニ固結ス」とある。

【知得】「理解することができた」という意味である。なお、「得」については『新字源』一二四九頁に「詩や俗語文では、動詞との位置が変わることがある。」とある。また、『漢語大詞典』上巻、一八六一頁にも「用在動詞後、表示可能、能夥。」とある。

【三田豫一】三田豫一（安政四年六月四日・一八五七年七月二十四日）昭和五年・一九三〇年四月十六日。幼名は鉄之助。三田称平の長男三田深造の子（10）のこと。なお、『大田原市史』史料編、六十七頁の記述によれば那須郡の郡会議員であったこともわかる。

【貞珉】かたくて美しい石。そういった石で造られた石碑のこと。
 【頌徳】「人徳を褒め称え」という意味である。なお、「那須国造碑」はまさに頌徳碑である。なお、頌徳碑については『大漢和辞典』第十二巻、二四五頁に記述がある。

【史乘】歴史書。

【打搨】「（石を）叩き（その表面に切り刻まれている文字を）写す」という意味。つまり「拓本に採る」という意味である。なお、「打ち搨して」と訓読することも可能である。なお、この語と「争珍重」は当時はかなり頻繁に拓本が採られていたということを示してくれている。

【蠹虫】（紙や布に付き、紙や布を食べる）蠹虫という虫のこと。

【小山忠録】小山忠録（嘉永六年・一八五三年一月）昭和十五年三月三十日。五月女三左衛門益詮の次男。小山勘ヶ由の養子となり、小山を名乗る。大関私立作新館長、那須郡教育会会長、黒羽戸長、台湾台中県会計課長（11）のこと。なお、『黒羽町誌』一一四五頁の記述によれば黒羽町で初代の町長であったこともわかる。

【投化】「（日本の天皇の御仁徳を慕い、それによって教化されることを願って外国から）帰化して来て」という意味である。なお、『日本書紀』巻第十九、欽明天皇元年の条（日本古典文学大系本、下冊、六十四頁・六十五頁）に「二月、百濟人已知部投化。」（二月に、百濟人已知部、投化けり。）云々とあるが、この時の投化先は現在の奈良県である。また、『日本書紀』巻第三十、持統天皇元年の条（日本古典文学大系本、下冊、四八八頁・四八九頁）に「三月乙丑朔己卯、以投化高麗五十六人、居于常陸国。賦田受稟、使安生業。」（三月の乙丑の朔己卯に、投化ける

高麗五十六人を以て、常陸国に居らしむ。田賦ひ稟受ひて、生業に安からしむ。とあり、「丙戌、以て投化新羅十四人、居于下毛野国。賦田受稟、使安生業。」（丙戌に、投化ける新羅十四人を以て、下毛野国に居らしむ。田賦ひ稟受ひて、生業に安からしむ。）とある。前者は持統天皇元年三月十五日（六八七年五月二日）、後者は同年同月二十二日（同年同月九日）の記録であるが、後者は投化先が下野国であることから鹿沼の鈴木石橋はこれを根拠に「那須国造碑」碑文は新羅人が撰文した可能性がある」と唱えている（12）。なお、『日本書紀』卷第三十、持統天皇三年の条（日本古典文学大系本、下冊、四九五頁）にも「夏四月癸未朔庚寅、以て投化新羅人、居于下毛野。」（夏四月の癸未の朔庚寅、投化ける新羅人を以て、下毛野に居らしむ。）とある。これは持統天皇三年四月八日（六八九年五月二日）の記録であるが、これもまた投化先は下野国である。なお、『下野国誌』十二之巻には「三幹ニ罪人アル時ハ皇国ヘモ放逐スル事アリ是ヲナツケテ投化人ト云ナリ、」とあるが、これは湯津上の蛭田出身の諸葛琴台（播磨国姫路藩儒）による「投化人」の定義である。

【恩】 恩義。なお、蓮実長の『那須国造碑考』（大正三年本）八十頁には「此の碑の建碑者——新羅の投化人等——等が、那須国造の照臨を被り、一世の命期、再び蘇生することが出来た、我れ等此の日月にも比すべき大恩を受けたるもの、骨を砕いて中の髓心を視る労苦

をなすとも、如何でか国造生前の鴻恩に報いることが出来ようとの義である。」とある。これによればどうか「那須国造碑」碑文によれば、「恩」（恩義）は那須国造の韋提から受けた恩ということになるが、本稿では天皇から受けた恩とし、「（その彼らが感じてゐる日本の天皇というか、日本の国に対する）恩義にはまるで天（に對するそれ）と同じようなものがある。」と現代語訳しておいた。因みに「那須国造碑」碑文には「豈報前恩」という句がある。

【救村人疾】 「（いわゆる「虫切り」をして）村人たちの（中でも特に子供たちが多く発症するという「癩の虫」という）病氣を（治し、そこから特に子供たちのことを）救つてくれている。」という意味である。村人の中でも特に子供が多く発症する癩の虫という病氣、それを治してそこから救い出してくれること。いわゆる虫切りをしてくれるということである。なお、蓮実長の『那須国造碑考』（大正三年本）巻末に「古来小兒虫切の神徳の荒高なる那須国造笠石神社は世人既に知らるゝ如く」とある。これは明治の末の記述であるが、虫切りに効くという信仰は今現在もある。なお、湯津上の近隣で虫切りに効く所と云えば黒羽の大輪七四八番地（小字名は三斗蒔、又は三升蒔）の矢板筆明氏の所の蔵王権現が有名である。

【賽】 「お供えする」という意味であろう。実は辞書には「そなふ（そなう）という読みは見当たらないが、取り敢えず本稿では「そなふ」（そなう）と読んでおいた。

【国造碑荒】この中の「荒」は「すさみたり」と訓読することも可能である。

【録遺功】意味不明。取り敢えず本稿では「(那須国造碑の碑文の中に) 見えている人間がどのような人間であったのかを解明しようとして、侍塚古墳の発掘調査も行ったというまさに」歴史に遺るような

(御) 功績を(鏡に切り刻んで書き記し、木箱の蓋にも) 書き記した。」と現代語訳しておいた。

【隠語】隠された意味を持った語。三田称平が藤塚知明の説を受け、

「那須国造碑」碑文の中に見える「銘夏」以下「助坤」までの十六文字が離合という技法を用いて綴られた文であることを示してくれているものであることは「離合字」の所でも述べておいたが、三田称平は「銘夏」以下「助坤」までには離合という技法が用いられ、隠語表現がなされているとしている。例えば、『那須国造碑考』第十二葉オ・ウの中には「那須国造碑」碑文の「銘夏堯心」について「以下諸家ノ填訳紛々トシテ一ナラス然トモ曹娥ノ碑黄絹幼婦ノ文体ニ倣テ隠語ノ銘文ト為スモノ是ニ近シ今藤塚氏ノ考ニ依テ間々囁括ヲ加フ夏ハ禹天下ヲ有ツノ号也執_ニ厥_ニ中_ニハ堯ノ舜ニ授ケ舜ノ禹ニ授ル所ナリ堯ノ中心ヲ以テ禹ノ中心ニ銘スルトキハ則忠ノ字ト為ル」という注が付けられているが、三田称平は「銘夏堯心」という一句の中の「銘夏堯」という部分を堯(や舜)が夏(すなわち、禹)に授けた教えのことだと解釈し、(それは『書経』

大禹謨^{だいいうぼ}によれば、一言で云えば「中」であったから、そこから) 「中」という文字が導き出されるとし、そこに残りの「心」と

いう文字を合体させれば、「忠」という文字が導き出されるとし、「銘夏堯心」という句は「忠」の隠語だとしている。また、三田称平は『那須国造碑考』第十二葉ウ・第十三葉オの中で「那須国造碑」碑文の「澄神照乾」に「按ニ心神ヲ澄ストキハ能事理ヲ分解ス分解ハ列ノ字ノ義也物ヲ照シテ乾スハ火ノ字ノ義也列下ニ火アリ二字合シテ烈ノ字ト為ル」という注を付けて、「澄神照乾」という一句の中の「澄神」という部分を(心) 神を(研ぎ) 澄ませばうまく物事の道理が分解できるようになるが、分解とは一言で云えば

「列」であるから、ここからは「列」という文字が導き出されるとし、また「照乾」という部分を照らして乾かすには「火」が必要であるので、ここからは「灬」という部首が導き出されるとし、

「列」と「灬」を合体させれば、「烈」という文字が導き出されるとし、「澄神照乾」という句は「烈」の隠語だとしている。また、三田称平は更に「六月童子」という句を「孝」の隠語、「意香助坤」という句を「養」の隠語だとしている。従って三田称平及びその一門が言う「隠語」とは具体的には「銘夏堯心」「澄神照乾」

「六月童子」「意香助坤」の部分、文字数で言えば十六文字を指す語であると思われる。なお、「那須国造碑」碑文では「助坤」の後には「作徒之大」という句が続いているが、三田称平は「銘夏」か

ら「之大」までの二十文字を「銘夏堯心」「澄神照乾」「六月童子」「意香助坤」とはそれぞれ「忠」「烈」「孝」「養」のことであるから、これらの四つの徳でもって（韋提が）民を奮い起こしたこと、そのことはたいへん大きなことであった」というふう解釈している。なお、これについては蓮実長の『那須国造碑考』（大正三年本）八十五頁に「地山は藤塚塩亭の説を根拠として、隠語の文として、「銘夏堯心」の忠の字とし、「澄神照乾」を烈の字とし、六月童子を孝の字とし、「意香助坤」を養の字とし、忠烈孝養を以て大に民徒を振作したと解した。」とある通りである。

【撰位】先代の君主に変わって君主の位に就くこと。ここでは六八七年に第四十代天武天皇の跡を継いで第四十一代持統天皇が即位されたこと「投化」の所の『日本書紀』持統天皇紀の元年の条参照。なお、この語の用例としては『春秋左氏伝』隱公元年伝（新釈漢文大系本、第一冊、四十七頁）に「撰位」（位を撰して）とある。これに従って「位を撰するの」と訓読することも可能であるが、本稿では「撰位の」と訓読しておいた。因みに（魯の）隱公の元年とは紀元前七二二年のことである。

【永昌】「那須国造碑」碑文の中に「永昌元年己丑」というふうに見える唐朝の元号のことである。なお、永昌元年は持統天皇三年、六八九年のことである。

【野田鳥之助】野田鳥之助（文久元年十一月一日・一八六一年十二月二

日）昭和五年・一九三〇年九月二十五日）（13）のこと。なお、『大田原市史』史料編、六十六頁の記述によれば那須郡の郡会議員であったことがわかる。また、『栃木県自治制史』十一頁や『黒羽町誌』一一四七頁の記述によれば栃木県の県会議員であったこともわかる。

【残碑】「（一部が壊れたりしているなどして完全ではない形で）残っている古い（石）碑。」という意味である。なお、この語の用例は北宋の蘇軾の「中隱堂」詩の中や北宋の王安石（一〇二一年〜一〇八六年）の「破冢」詩の中に見える。蘇軾の「中隱堂」詩五首のうち第五首目（統国訳漢文大成、文学部第十三卷、二三一頁）に「都城更幾姓」。到处有残碑。古隧埋三蝌蚪。崩崖露伏龜。安排亭榭。收拾費金貲。岫嶽何須到。韓公浪自悲。」（都城幾姓を更ふる、到る処に残碑あり。古隧蝌蚪を埋め、崩崖伏龜を露す。安排亭榭を壮にし、收拾金貲を費す。岫嶽何ぞ到るを須みん韓公浪に自ら悲む。）とあり、王安石の「破冢詩二首」の第一首（『臨川先生文集』卷第三十二、四部叢刊本、二二二頁）に「埋没残碑草自春」（埋没せる残碑草自ら春）云々とある通りである。

【古丘】古い丘。墳墓。侍塚のことか。

【韓人創立】「（那須国造碑は）韓国の人（韓半島南部の人）たちが創建したが、」という意味であるが、これはおかしい。「那須国造

碑」碑文によれば創建したその主体はあくまでも意斯麻呂等である。なお、これは「那須国造碑」碑文韓半島人撰文説を更に膨らませた「那須国造碑」韓半島人創建説である。

【不鬮】意味不明。取り敢えず本稿では「(石という硬い物に切り刻んであるためか、角張っていて、)あまり延び延びとはしていないが、」と現代語訳しておいた。

【無翼長飛】「(その韋提が発する号令は)翼も無いのに(よく)遠くまで(まるで)飛んで(行っているかのように)よく伝わって)いた。」という意味である。なお、この句は「那須国造碑」碑文に「無翼長飛、无根更固」とあるのによっている。なお、三田称平の『那須国造碑考』第十五葉オには「管子曰、無翼而飛者声也。無根而固者情也。故二碑ヲ立テ君父ノ声誉ヲ天下ニ飛揚シ忠孝ノ真情ヲ後世ニ固結ス」とある。なお、安井衡(息軒。寛政十一年・一七九九年)明治九年・一八七六年)の『管子纂詁』(漢文大系、第二十一卷、巻第十、一頁)に「声言也。謂二号令一。君子出レ言而善、千里之外応レ之。是无レ翼而飛也。」(声は言なり。号令を謂ふなり。君子言を出して善ければ、千里の外之に応ふ。是れ翼無くして而も飛ぶなり。)とある。また、「恩情相結、民至レ死不レ移。是无レ根而固也。」(恩情相結べば、民死に至るまで移らず。是れ根無くして而も固きなり。)とある。また、『管子』巻第十、戒第二十六(新釈漢文大系本、中冊、五〇一頁・五〇二頁)に「桓公将二東

游一。問二於管仲一曰、我游猶(欲)下軸(東由)二転斛(附)一、南至中琅邪上。司馬曰、亦先王之游已。何謂也。管仲対曰、先王之游也、春出、原農事之不レ本者一、謂二之游一。秋出、補二人之不レ足者一、謂二之夕一。夫師行而糧二食其民一者、謂二之亡一。從レ樂而不レ反者、謂二之荒一。先王有二游一、夕一之業二於人一、無二荒一、亡一之行二於身一。桓公退、再二拜命一曰、宝法也。管仲復二於桓公一曰、無レ翼而飛者声也。無レ根而固者情也。無方(立)而富(貴)者生也。」(桓公将に東游せんとす。管仲に問ひて曰く、我が游は、東のかた転斛に由り、南のかた琅邪に至らんと欲す。司馬曰く、亦先王之游のみ、と。何の謂ひぞや、と。管仲対へて曰く、先王之游は、春出でて、農事の本づかざる者を原ぬる、之を游と謂ふ。秋出でて、人の足らざる者を補ふ、之を夕と謂ふ。夫れ師行きて其の民に糧食する者、之を亡と謂ふ。樂みに従ひて反らざる者、之を荒と謂ふ。先王は、人に游夕の業有りて、身に荒亡の行ひ無し、と。桓公退きて、命を再拜して曰く、宝法なり、と。管仲、桓公に復して曰く、翼無くして而も飛ぶ者は声なり。根無くして而も固き者は情なり。立無くして而も貴き者は生なり。)とあり、五〇三頁に「翼も持たずに飛ぶように行きわたるのは君主の命令の声であります。根もないのに人民が他国に移り住むことなく国内に安住するのは、君主の恩情の厚いことによるのです。」とある。

【甲】「第一番に挙げられて来た(最も価値のある)物である」という

意味である。なお、この語の用例としては蘇軾の「表忠観碑」

(『唐宋八大家文読本』巻第二十四、新釈漢文大系本、第六冊、六七頁)に「甲_二於天下_一」(天下に甲_二たり)とあり、小野湖山(長恩。文化十一年・一八一四年〜明治四十三年・一九一〇年)の「華嚴瀑布歌」(『詩集 日本漢詩』第十六巻、五三一頁、所収)に「晃山勝槩甲_二天下_一、華嚴瀑布冠_二晃山_一」(晃山の勝槩は天下に甲_二たり、華嚴の瀑布は晃山に冠_二たり。)とある通りである。

【三碑】いわゆる日本三古碑のこと。具体的には上野国の「多胡碑」、下野国の「那須国造碑」、陸奥国の「多賀城碑」のことである。

【蝌蚪】おたまじやくしのような形をした古代文字で、いわゆる科斗文字のこと。「(古代文字のまるで)おたまじやくしのような」という意味である。なお、この語の用例は前漢の孔安国(紀元前一五六〜紀元前七十四年)の「尚書序」(『尚書正義』十三経注疏本、十頁)の中に「至_下魯共王好治_二宮室_一、壞_二孔子旧宅_一以_二広中其居_上、於_二壁中_一得_二先人所_レ藏古文虞夏商周之書_一、及_レ伝論語・孝経_一。皆科斗文字。」(魯の共王好んで宮室を治め、孔子の旧宅を壊りて以て其の居を広むるに至り、壁中に於て先人の蔵せし所の古文虞夏商周の書、及び伝論語・孝経を得たり。皆科斗の文字なり。)と見える。また、前述した蘇軾の「中隱堂」詩五首のうちの第五首目にも「古隧埋_二蝌蚪_一。崩崖露_二伏亀_一。」(古隧蝌蚪を埋め、崩崖伏亀を露す。)とある。

【佐藤計四郎】佐藤計四郎(大正十四年十月十四日没)(14)のこと。

明治維新後、『東京帝国大学五十年史』上冊、一六〇頁の記述によれば明治四年(一八七一年)明治維新後東京の大学南校に黒羽藩から貢進生として派遣され、貢進舎生をしていたことがわかる。また、『黒羽町誌』四九一頁の記述によれば明治二十三年から同二十七年まで前田の私立施有学館の館長であったこともわかる。

【当時恩徳】当時の恩恵。どこからの恩恵か、誰からの恩恵か。取り敢えず本稿では朝廷からのとしておいた。もしかすると、韋提からの恩徳かもしれない。

【広氏】広来津公のこと。「(第十代崇神天皇や豊城入彦命や大荒田別命の末裔である)広(来津)氏」という意味である。なお、第十代崇神天皇に豊城入彦命という皇子がおられたが、『新撰姓氏録』大和国皇別(『群書類従』巻四四八、第二十五輯・雑部、一四一頁)に「広来津公。下養公同祖。豊城入彦命四世孫大荒田別命之後也。」とあるのによれば、その豊城入彦命の四世の孫(すなわち、玄孫)が大荒田別命で、その大荒田別命の子孫が広来津公だということになる。なお、「那須国造碑」碑文の本文に「殞公広氏尊胤」とあり、三田称平の『那須国造碑考』第九葉才には「按姓氏録豊城入彦命四世大荒田別命ノ後ヲ広来津公ト云碑文ノ広氏ハ即チ広来津公也」とある。

【有孫】子孫がいるということ。ここは韋提のことを指していると思わ

れる。

【禱疾土人伝口碑】恐らくは「(那須国造碑に対して、) 病気(特に子供が多く発症する「癩の虫」という病気)の治癒をお祈りする地元民たちが(いて、そういった彼等地元民たちは那須国造碑に関する様々な) 言い伝え、(その他にも例えば「笠石」という名称から派生したものなのか、雨乞いにも効き目が有るといったような言い伝え) も伝えて来て(くれて) もいるので。」という意味であろうと思われる。なお、『那須拾遺記』卷之十二(活字本、二四〇頁)には「湯津上村に石碑あり、何人の廟という事を知らず、当所の俗是をただ笠石と申し伝えける。昔は笠の石を外して常に下に置き、早魃あれば村中集り、笠石をかぶせて雨乞いすれば、必ず雨降るなり。」云々とある。また、蓮実長の『那須国造碑考』(大正三年本)十九頁には木曾武元の『那須拾遺記』を引用して「湯津上村に石碑あり、何人の廟と云事を知らず、唯笠石と申伝へける。昔は笠の石を外して常に下に置き、早魃あれば、村中集り石碑の四方へ旗を立て笠石を冠らせ雨禱すれば、必ず雨降るなり。」とある。また、『那須拾遺記』卷之十二(活字本、二四〇頁)には「土人誤りて之れに腰を掛くれば、痛を發し、或は脚を挫き、血を吐くことあるは、高貴の方の記念ならん。」ともある。また、『下野国誌』十二之卷に「腰うち掛または其あたりに尿などすれば、たちまちに物狂となり、或は大熱を發して、さまざまの事ども口ばしりけるとぞ。」

とある。これらによれば笠石の「神」は虫切りに効くだけではない。雨乞いにも効く神でもあった。また、崇る神でもあった。なお、雨乞いに効く神であったことについては蓮実長の『那須郡誌』二九三頁に「又笠石という所から、雨乞の俗信を生じたことは面白い。」という記述がある。

【況復】「ましてや〜のだから。」という意味である。なお、この語の用例としては唐の杜甫(七一二年〜七七〇年)の「兵車行」(『杜甫』漢詩大系本、四十二頁)に「況復秦兵耐苦戰」(況んや復た秦兵の苦戦に耐ふるをや)とある。また、四十三頁に「その上またセンセイの兵士は勇健でよく苦しい戦いに耐えるというので、ことさら戦場に逐い立てられて、」とある。

【窮垂】意味不明。取り敢えず本稿では「垂を窮めず」と訓読し、「どこがどんづまりなのか、それを突き詰めることができないほどに際限が無い」と現代語訳しておいた。

【読来】「読んで行けば」という意味である。なお、動詞の後に「来」が来る用例としては、李白の「経乱離後天恩流夜郎憶旧遊書懷贈江夏韋太守良宰」詩(統国訳漢文大成、文学部第二卷、二一三頁)に「呼来上雲梯」(呼び来つて、雲梯に上り)とある。「とある。」「幸有」 「幸運にも〜が出た」という意味である。なお、この語については杜甫の「垂老別」(漢詩大系本、一七五頁)に「幸有牙齒存」(幸に牙齒の存する有り)とある。

【絶妙好辞】「(藤塚知明や三田称平の説によれば、「那須国造碑」碑

文の中の「銘夏堯心」以下はいわゆる離合(法)という極めて特殊な修辞法で綴られた隠語表現になっているということであるが、それを受けて「那須国造碑」碑文の中の特にその部分など)この上もな

い巧妙な格段に優れた表現になっている部分など」という意味である。なお、この語は南朝宋の劉義慶(四〇三年〜四四四年)の『世説新語』捷悟第十一(新釈漢文大系本、中冊、七三四頁)に「魏武嘗過曹娥碑下」。楊脩從。碑背上見題作黃絹、幼婦、外孫、

□曰八字。魏武謂脩曰、解不。答曰、解。魏武曰、卿未可レ言、待我思之。行三十里、魏武乃曰、吾已得。令脩別記所レ知。脩曰、黃絹、色糸也、於字為絶。幼婦、少女也、於字為妙。外孫、女子也、於字為好。□曰、受辛也、於字為辞。所謂絶妙好辞也、魏武亦記之、与脩同。乃嘆曰、我才不レ及卿、乃覺三十里。」「(魏武嘗て曹娥碑の下を過ぐ。楊脩從ふ。碑背上に題して黄絹・幼婦・外孫・□曰の八字を作るを見る。魏武、脩に謂ひて曰く、解するや不や、と。答へて曰く、解せり、と。魏武曰く、卿未だ言ふ可からず、我の之を思ふを待て、と。行くこと三十里、魏武乃ち曰く、吾已に得たり、と。脩をして別に知る所を記さしむ。脩曰く、黄絹は色糸なり、字に於いて絶と為す。幼婦は少女なり、字に於いて妙と為す。外孫は女子なり、字に於いて好と為す。□曰は辛を受くるなり、字に於いて辞と為す。所謂絶妙好

辞なり、と。魏武も亦之を記すこと、脩と同じ。乃ち嘆じて曰く、我が才卿に及ばざること、乃ち三十里なるを覚ゆ、と。)とある

所から出た言葉である。なお、ここの全体の意味は新釈漢文大系本の「通釈」に「魏の武帝(曹操)が、ある時、曹娥碑のもとを過ぎたが、楊脩も付き従っていた。碑の背に黄絹・幼婦・外孫・□曰の八字がしるされているのを見、武帝が脩にいった、「分かるかね。」脩が「分かりません。」と答えると、武帝がいった、「君は、それをまだ言つてはならぬ。わしが考えるまで待つておれ。」三十里ほど行った所で、武帝はいった、「よし、わしにも分かったぞ。」そこで脩に別に解答を書かせた。脩の答えに曰く、「黄絹は色糸です。文字にすると絶になります。幼婦は少女です。文字にすると妙になります。外孫は女の子です。文字にすると好になります。□曰は辛を受け入れるものです。文字にすると辞(辭)になります。つまり絶妙好辞という意味です。」武帝も亦自分で書いたが、それは脩と同じであった。そこで感嘆していった、「わしの才能が君に及ばぬこと、三十里であることが今にして分かった。」とある通りである。碑は浙江省にある。

【大塩鉄之助】大塩鉄之助(昭和十一年十二月二十二日没)(15)のこ

と。なお、『黒羽町誌』一〇四頁の記述によれば川上小学校の校長であったことがわかる。

【開眉】「愁いを解く」「安心する」。「眉を見開いて(愁いを解

き、) 安心をしてきている」という意味であろう。

【磨防】意味不明。取り敢えず本稿では「事故」と現代語訳しておいた。ただ、もしかすると「磨劫」かもしれない。

【灌田幸一】灌田幸一(明治四十四年・一九一一年四月二十二日没)。

「介石」と字し「綾溪」と号し晩年には「詠帰」とも称した黒羽藩士灌田勝次郎の嗣子で富之助の父) (16) のこと。なお、『地山堂雑記』(第四十二編、門人手本・応需撰名字) の記述によれば幸一は三田称平に安政七年(一八六一年) に入門していたことがわかる。

【遺愛】「(国造が) 遺された仁愛の精神」という意味であろう。なお、

『春秋左氏伝』昭公二十年伝(新釈漢文大系本、第四冊、一五〇〇頁) には「及ニ子産卒、仲尼聞レ之、出レ涕曰、古之遺愛也。」

(子産卒するに及び、仲尼、之を聞き、涕を出して曰く、古の遺愛なり、と。) とある。

【灌田富之助】灌田富之助(慶応三年二月十七日・一八六七年三月二十日) 昭和十二年・一九三七年七月三日。幸一の子。黒磯郵便局

長) (17) のこと。なお、この時富之助は何と僅か満十一歳、一同の中ではもちろん最年少。十二歳にも達していなかったのに「米水」という号を持ち漢詩を作っていたのである。因みに那須塩原市本町の滝田メデイカルクリニックの灌田雅仁院長と灌田尚仁医師はこの富之助の曾孫(ひまご) である(18)。

【玉魚】玉魚。副葬品の一つ。身分の高い人が身に付ける玉ででき

た魚の形をした装身具。死去後遺体が埋葬される際には一緒に土中に埋められることが多かった。なお、この語の用例としては杜甫の「諸将詩」(続国訳漢文大成、文学部第六卷の上、四五二頁) に「昨日玉魚蒙三葬地。」(昨日玉魚葬地に蒙はる。) とあり、

「玉魚 玉にて造りし魚形の佩びもの、貴人の身につけるものにて埋葬のとき之を陵墓中に入れてやる。」とある。また、四五二頁に「(彼等が陵墓の発掘をやるので) やつときのふ埋葬の場所で玉魚に土をかぶせた」とある。

【虧欠】欠損。

【休怪】「おかしいと思うのは止めましょう」という意味である。なお、杜甫の「将赴成都草堂途中有作先寄嚴鄭公五首」の第二首(続国訳漢文大成、文学部第六卷の上の五四四頁) に「休怪兒童延俗客」(怪むを休めよ兒童の俗客を延くを) とある。また、広瀬淡窓

(天明二年・一七八二年) 安政三年・一八五六年) の「示塾生」(塾生に示す) に「道ふことを休めよ他郷苦辛多し」とある。

【碎骨】「骨を砕いて(て中の骨髓を見るほどの苦労をされ) た」という意味である。なお、「那須国造碑」碑文の本文に「碎骨視髓豈報前恩」とあり、三田称平の『那須国造碑考』第十葉ウに「骨ヲ碎キ髓ヲ視ルトモ」とある。また、蓮実長の『那須国造碑考』(大正三年本) 八十頁に「骨を砕いて中の髓心を視る労苦をなすとも、」とある。なお、この語の用例としては『淮南子』卷第九、脩務訓(新釈

漢文大系本、下冊、一一三二頁)に「□昨足_レ以_レ嚼_レ肌碎_レ骨」(□昨は以て肌を嚼み骨を碎くに足り)とある。

【樵蘇】木こりや草刈り人。

【墓田】「(そこを水戸藩領として)古墳など(の土地を経済的に維持するため)の田地」という意味であろう。恐らくは古墳や国造碑があつた所を維持するための田地ということであろう。『那須拾遺記』巻之十二、三、水戸中納言殿御堂建立の事(活字本、二四九頁)には「御供料として、田畑六反四畝一步を、代金若干にて御買取り、水戸公より寄附なされ、別当馬頭村大宝院へ仰付られ候。」とある。また、『下野国誌』十二之巻にも「元禄四年辛未二月有司

并に重貞に計りて、湯津上村は御代官所并に坂本内記殿、安藤九郎右衛門殿の知行と入会の地なれば、替代の地を加し給ひて、碑在所凡二反歩許を水戸の封境となし給ひ、豎八間横七間の塚を新たに築かせ、其上に宝形造りの堂を建て、其中に彼碑を安置す。但し堂は南向なり。然して同五年壬申六月廿五日、光圀卿当所に下向有て、其堂の東の傍に泉蔵院と云修験を住居させ、月俸を下し給ひて、彼堂を守らしめ給ふ。されば印打はさらなり。」とある。また、蓮実長の『那須国造碑考』(大正三年本)二十二頁にも「さて又御供料として、田畑六反四一畝歩此地御買ひ上げ寄附なされける。別当は馬頭村大宝院へ仰せ付けり。」とある。また、栃木県那須郡教育会の『那須郡誌』一五二頁にも「且翌五年修験泉蔵院を置きて之を守

らしむ。」とある。また、蓮実長の『那須国造碑考』(大正三年本)十八頁にも「元禄四年辛未二月有司並に重貞に計りて、湯津上村は御代官所並に坂本内記殿、安藤九郎右衛門の知行と入会の地なれば、替代の地を加し給ひて、碑の所在凡二反歩許を水戸の封境となし給ひ、豎八間横七間の塚を新に築かせ、其上に宝形造りの堂を建て、其中に彼の碑を安置す。但し堂は南向なり。然して同五年壬申六月二十五日、光圀卿当所に下向有て、其堂の東の傍に泉蔵院といふ修験を住居させ、月俸を下し給ひて彼の堂を守らしめ給ふ。されば印打は更なり。」とある。

【行吟】「歩きながら口ずさむ」という意味である。なお、「行吟す」と訓読することも可能である。なお、『楚辞』漁父(漢詩大系本、二九五頁)には「行吟沢畔」(行くゆく沢畔に吟ず)とある。

【似説】「話してくれていることに似ている」「話してくれているようである」という意味である。なお、この語の用例としては唐の孟郊(東野。七五一年〜八一四年)の「曉鶴」詩(『全唐詩』巻第三八〇、孟郊九(宏業書局本、上冊、一〇六五頁)に「如開孤月口、似説明星心。」とある。また、「似」の後に動詞が来る用例としては李白の「紫驢馬」詩(統国訳漢文大成、文学部第一巻、五六五頁)に「臨_レ流不_レ肯渡_レ、似_レ惜_レ錦障泥_二」(流に臨んで、肯て渡らず、錦障泥を惜むに似たり。)がある。」とある。

【殞公】「殞公(すなわち、今は亡きお方。つまりは国造の韋提)」

という意味である。なお、この語は「那須国造碑」碑文の本文に見える。また、蓮実長の『那須国造碑考』七十五頁（大正三年本）には「即ち歿した国造韋提を尊敬して言うたのである。」とある。

【遺愛碑】遺愛の碑。別名は頌徳碑。昔、人に優しい政治を遂行してくられた官吏を褒め称えることを目的として建設された記念碑のことである。詩の作者の町井は「那須国造碑」（笠石）のことを遺愛の碑、頌徳碑であると詩の中で表現しているのである。なお、唐の封演

の『封氏聞見記』巻第五、頌徳（『学海類編』台聯国風出版社本、第六冊、三二五〇頁）には「在_レ官有_二異政_一、考秩已終、吏人立_レ碑頌_レ徳者、皆須_三審_二詳事_一、州司以_レ状聞奏、恩勅聽許、然後得_レ建_レ之故謂_二之頌徳碑_一、亦曰_二遺愛碑_一。」（官に在りて異政有りて、考秩已に終れば、吏人の碑を立てて徳を頌ふる者、皆須らく事實を審詳すべく、州司状を以て聞奏し、恩勅聽許ありて、然る後に之を建つるを得たり。故に之を頌徳碑と謂ひ、亦遺愛の碑と曰ふ。）とある。なお、『漢語大詞典』下巻、六四三〇頁には

「頌徳碑。旧時為頌揚官員徳政而所立的碑。」とあり、『大漢和辞典』第十一巻、一八一頁にも記述がある。

【載】ここでこの字を使用することはあまり良くない。韻の踏み落としになるからである。

【聞説】「聞く所によれば、くくということである」という意味である。なお、この語の用例は杜甫の「東津送韋諷撰閩州録事」詩（続国訳

漢文大成、文学部第五巻、五三四頁）には「聞説江山好、憐君吏隠兼。」（聞説らく江山好しと、憐む君が吏隠を兼ねるを。）とある。

【北城直諒】北城直諒（明治三十五年七月二十八日没）の（19）こと。

なお、『大田原市史』史料編、八十一頁の記述によれば大田原町の町議会議員であったことがわかる。また、『栃木県自治制史』七十六頁の記述によれば大田原町収入役であったこともわかる。また、『大田原市史』後編、一〇二九頁の記述によれば大田原学校の教員であったこともわかる。なお、原文では「真諒」となっているが、「直諒」の誤りである。本稿ではそれで第二節以下では「直諒」に改めた。

【埋鏡帰】「（水戸の）義公は（ここ湯津上の地に）那須国造墓、有碑不勒名。」で始まる自ら作詩した五言律詩を切り刻んだ。鏡を埋めて（それで水戸へ）お帰りになった義公は湯津上の地に「那須国造墓、有碑不勒名。」で始まる自ら作詩した五言律詩を切り刻んだ鏡を埋めて（それで水戸へ）お帰りになった」という意味である。なお、『下野国誌』十二之巻に「納那須国造塋中鏡之図」（那須国造の塋中に納めし鏡の図）が収録されており、「那須国造墓、有碑不勒名。啓墓_レ索無_レ誌、仍_レ旧復修_レ塋。嗚呼斯何人、有_レ靈則無_レ靈。死者若有_レ知、盍_レ鑿_二我哀誠_一。」元禄辛未冬某月某日、源朝臣光圀識。」（那須国造の墓、碑有るも名を勒せず。墓を啓きて索

むるも誌無く、旧に仍りて復た塋を修む。嗚呼斯れ何人ぞや、有霊則無霊。死者若し知ること有らば、盍ぞ我が哀誠を鑒ざる。元禄

辛未冬某月某日、源朝臣光圀識す。とある。なお、この中に

見える「名」「塋」「誠」の三字は何れも下平声八庚。但し「霊」は下平声九青であるので、これだけは踏み落とし。ただ、八庚と九青は『古詩韻法新説』四頁の記述で明らかな通り、通韻ではあるので、一応これは五言律詩と見なしてよい。なお、これは三田称平の『那須国造碑考』にも収録されているが、その中では四字句や六字句があつて五言詩ではなくなっている。因みに鏡の大きさについては『下野国誌』十二之巻に「径五寸」との記述がある。

【立林岡】意味不明。取り敢えず本稿では「林のように樹木が生い茂つた岡(の上)」と現代語訳しておいた。もし、そういった意味であれば、作者の北城氏は那須国造碑をかつては古墳の頂上に立っていたと考えていたということになる。なお、蓮実長の『那須国造碑考』(大正三年本)二十五頁には「国造碑は銘辞にある通り、意斯麻呂(諸葛琴台は国造の子息であらうと言つた)、及び国造の恩誼を受けた三韓の帰化人等が、謝恩の為に建てた墓碑である。喪葬礼に、「墓皆立碑(謂碑者刻石銘文也)記具官姓名之墓」とあつて、上に(建碑の起原の条)述べたる小子部栖輕の碑、采女氏塋域の碑、及び藤原鎌足の碑(天智天皇八年に建つ)など、何れも墓上に建てたものである。故に国造碑も初めは其の墳墓にあつたもの

であるが、破壊者の「時」に弄ばされて遷転したものと見ねばならぬ。」とある。なお、「喪葬礼」は「喪葬令」の誤りである。惟

宗直本の『令集解』巻第三十、喪葬令(国史大系本、第四冊、九六八頁)の本文に「凡墓皆立碑。記具三官姓名之墓。」(凡そ墓には皆碑を立てて。具の官姓名の墓と記せ。)とある通りである。なお、『黒羽町誌』一五一頁には「碑は、もともと現在の碑堂の立つ土盛りの場所にあつたものとみられている。そしてこの高塚が那須国造直草提の墓であろうとする説もある。何れにしても碑は現位置かその近傍にあつたものとみられている。」とある。もし、これによるならば、場所はまた異なつて来る。

【田代荒次郎】田代荒次郎(農商務省御用掛、栃木県会議員)(20)のこと。なお、その伝は『栃木県人物編』五十九頁・六十頁や『日本現今人名辞典』たノ一〇四頁にある。

【細読】「詳しく(正確に)読解しながら」という意味である。なお、この語の用例は白居易の「将発洛中枉令狐相公手札兼辱二篇寵行以長句答之」詩(続国訳漢文大成、文学部第十一卷、七七二頁)に「銀鉤細読当披顔。」(銀鉤細しく読んで当に顔を披くべし。)とある。

【岷山墮淚碑】「(あの現湖北省襄陽市の)岷山にある(西晋の羊祜の為に建設され、西晋の杜預によつて)「墮淚の碑」(と名付けられた記念碑)」という意味である。人一倍山水を好んだ西晋の羊

祐（二二一年～二七八年）は襄陽の峴山によく足を運び、その山水を愛でながらみんなと酒を飲んだり飲談をしたり、吟詠をしたりして一日中楽しんでいた。その羊祐が死去すると地元の人たちは生前羊祐がそういつたことをしていた場所に碑を建設し、彼を偲んで祭祀を執り行い、みんなて涙を流した。それで杜預（二二二年～二八五年）がその碑を「墮涙の碑」と名付けたという話が『晋書』にある。『晋書』卷第三十四、列伝第四、羊祐（中華書局本、第四冊、一〇二〇頁）に「祐樂山水、每風景、必造峴山、置酒言詠、終日不倦。」（祐山水を樂しみ、風景毎に、必ず峴山に造り、置酒言詠して、終日倦まず。）とあり、『晋書』卷第三十四、列伝第四、羊祐（中華書局本、第四冊、一〇二二頁）に「襄陽百姓、於峴山祐平生游憩之所、建碑立廟、歲時饗祭焉。望其碑者莫不流涕。杜預因名為墮淚碑。」（襄陽の百姓、峴山の祐の平生游憩する所に於て、碑を建て廟を立て、歲時に焉に饗祭せり。其の碑を望む者は流涕せざるは莫し。杜預因りて名づけて墮淚の碑と為す。）とある通りである。なお、杜預は『新唐書』杜甫伝（中華書局本、第十八冊、五七三六頁）に「先臣恕・預以来、承儒守官十一世、迨審言、以文章顯中宗時。」（先臣恕・預以来、儒を承け官を守ること十一世、審言に迨び、文章を以て中宗の時に顯はる。）とある通り杜甫の先祖である。なお、北宋の歐陽修（一〇〇七年～一〇七二年）に「峴山亭記」（『唐宋八大家文選

本』卷第十二、新釈漢文大系本、第三冊、二七一頁～二七六頁、所収）がある。

【余韻流風】「余韻や良き遺風」という意味であろう。なお、歐陽修の「峴山亭記」（『唐宋八大家文選本』第三冊、二七二頁）には「流風余韻」（流風余韻）とある。

【稠】「多い」、又は「しげる」という意味である。なお、この語については杜甫の「涪城県香積寺官閣」詩（統国訳漢文大成、文学部第五卷、六二二頁）に「含風翠壁孤雲細、背日丹楓万木稠。」

（風を含みて翠壁孤雲細に、日に背きて丹楓万木稠し。）とあるが、これによれば、「稠」は「多い」という意味になる。また、この語の和訓は「しげる」である。なお、本稿では「多い」という意味だと解釈しておいた。

【涅不緇】「（今もし）黒く染めようとしたとしても（絶対に）黒く染まるものではない。（何時までも真っ白なままで行く筈である。）」という意味である。なお、この語は『論語』陽貨篇に見える。『論語』陽貨第十七（新釈漢文大系本、三八三頁）に「不曰堅乎、磨而不磷。不曰白乎、涅而不緇。」（堅きを曰はずや、磨すれども磷ろがず。白きを曰はずや、涅すれども緇せずと。）とあり、『論語』陽貨第十七（中国古典選本、下冊、二六三頁）に「涅して緇まず」とあり、二六四頁に「いくら黒い土で染めても黒くならないもの。」とあり、『論語』陽貨第十七（岩波文庫本、下

冊、二四〇頁)に「涅すれども縊まず」とある通りである。

【仙溪星信】「仙溪」という号を持つ星信(という人物)。なお、この人物は明治二十五年(一八九二年)十月に行われた陸軍の下野大演習の際に天覧に供された『那須記』の緒言の撰文者であり、挿絵の画工であった人である。

【立斜陽】「沈み行く夕陽(を全身)に(浴びて)立っている。」という意味である。なお、この三文字の用例は乃木希典のあの有名な「金州城下作」の中にある。『日本漢詩』新釈漢文大系本、下冊、六三五頁・六三六頁に「山川草木転荒涼、十里風腥新戰場。征馬不_レ前人不_レ語、金州城外立_二斜陽_一。」(山川草木転_レ荒涼、十里風_レ腥_レ新戰場。征馬不_レ前人不_レ語、金州城外立_二斜陽_一。)とある通りである。

【忠烈孝貞】「(「那須国造碑」碑文の中に見える)「忠」の精神、「烈」の精神、「孝」の精神、「貞」の精神」という意味である。ただ、藤塚知行の『那須国造碑難句解答記』第二十六葉才に「以_二発揚忠烈孝養之義_一者」(以て忠烈孝養の義を発揚する者)とあるのや三田称平の『那須国造碑考』第十四葉才に「忠烈孝養ヲ以テ」とあるのによれば、藤塚や三田の説では、「貞」は本当は「養」である筈である。ただ、ここを「養」としてしまふといわゆる「二四不同」という漢詩の作詩上の決まりを犯してしまふことになる。だからそれを避けるために作者の星信は本当は「養」とするべき所を

「貞」としたのだと思われる。

【伝】ここでこの字を使用することはあまり良くない。韻の踏み落としになるからである。

【打】「叩い(たりなど)して(上手く)拓本を採ることができた。」という意味である。なお、『大漢和辞典』第五卷、九十七頁には

「打碑」について「碑文を石摺りにする。」とある。

【無智自慙三十里】「(私は無智であったために、それらを解説するところがかなり遅れてしまった。それで、私は私の)無智について自分が理解するに至ることが智慧ある人よりも)三十里も遅れてしまったことを」という意味であると思われる。なお、これは『世説新語』捷悟第十一(新釈漢文大系本、中冊、七三四頁)に「魏武嘗過_二曹娥碑下_一。楊脩從。」(魏武嘗て曹娥碑の下を過ぐ。楊脩從ふ。)とあるのによつたとも言えるが、『蒙求』楊脩捷対(新釈漢文大系本、上冊、四九九頁・五〇〇頁)に「語林曰、脩至_二江南_一、讀_二曹娥碑_一。碑背有_二八字_一、曰、黃絹幼婦外孫壘白。操不_レ解問_レ脩曰、卿知否。脩曰、知之。操曰、且勿_レ言。待_二朕思_レ之。行三十里乃得_レ之。令_二脩解_一。脩曰、黃絹色系、色系絶字。幼婦少女、少女妙字。外孫女子、女子好字。壘白受_レ辛、受_レ辛辭字。操曰、一如_二朕意_一。俗云、有智無智、按三十里。」(語林に曰く、脩江南に至り、曹娥の碑を讀む。碑背に八字有り、曰く、黃絹幼婦外孫壘

曰、と。操解せず、脩に問うて曰く、卿知るや否や、と。脩曰く、之を知れり、と。操曰く、且く言ふこと勿かれ。朕の之を思ふを待て、と。行くこと三十里にして乃ち之を得たり。脩をして解せしむ。脩曰く、黄絹は色糸、色糸は絶の字なり。幼婦は少女、少女は妙の字なり。外孫は女子、女子は好の字なり。壘白は辛を受く、辛を受くとは辭の字なり、と。操曰く、一に朕が意の如し、と。俗に云ふ、有智無智、扱ぶれば三十里、と。とあるのによつたと考えるべきである。なお、五〇一頁には「こういう逸話から世間で、「有智と無智とを比較すると三十里の差がある」とて才智の有無にととえている。」とある。後漢の楊脩（二七五年～二一九年）が曹操（後の魏の武帝、一五五年～二一〇年）と浙江省に有る曹娥碑を見てその碑文の中の「黄絹」「幼婦」「外孫」「壘白」についての文字解きをした。答えは「絶」「妙」「好」「字」であつたが、楊脩はその場で答えを出せたが、曹操は三十里ほど歩いた所でやっと答えを出せた。この故事から智恵ある者と無智の者の間には約三十里ほどの差があるという言葉が生まれたという言い伝えを踏まえた句である。

【九泉】墓地。

【鬱】「樹木がこんもりと生い茂っている」という意味である。なお、これは明治十二年（一八七九年）の一月の侍塚古墳の様子である。

【佳城】墓地。ここでは古墳のことであろう。

【諮詢】「聞きかじる」「問い続ける」という意味である。

【俱】「共に」という意味である。なお、『地山堂明治詩抄』第二編、七十三頁では「皆」とする。

【諫】「諫める」、特に「深く諫める」「人があまり口にしないうな言い方でもって諫める」、又は「告げる」という意味である。なお、この語については『春秋左氏伝』閔公二年伝（新釈漢文大系本、第一冊、二五三頁）に「昔、辛伯諫周桓公云、」（昔、辛伯、周の桓公を諫めて云ふ、）とあるが、これによれば、「諫」は「諫める」という意味になり、後漢の許慎（三十年～一二四年）の『説文解字』（『段注説文解字』広文書局本、九十三頁）には「諫、深諫也。」（諫は、深く諫むるなり。）と見え、清の段玉裁（一七三五年～一八一五年）の注には「深諫者、言三人之所不能言也。」（深く諫むるとは、人の能く言はざる所を言ふなり。）とあるが、前者によれば、「諫」は「深く諫める」という意味になり、後者によれば、「人があまり口にしないうな言い方でもって諫める」という意味になる。また、『国語』巻第十三、晋語七（新釈漢文大系本、下冊、五六八頁）に「使果敢者諫之、使鎮静者修之。」（果敢の者をして之を諫げしめ、鎮静の者をして之を修めしむ。）とあるが、これによれば、「諫」は「告げる」という意味になる。諫めるかおもうか告げるか実は微妙であるのだが、取り敢えず本稿では「深く諫める」という意味だと解釈しておいた。

六、「笠石懐古」(現代語訳)

国造碑詠序
こくぞうひえいじよ

大昔から(長年に渡り)常に存在して来た器物で(今も)存在している物については、「那須国造碑」に勝る物は無い。しかし、(上下に)分離して倒れてしまい、草むらの中に(半ば)埋没してしまっただから、(実に)千年以上(の時間が経ってから)、西山源義公(すなわち、「西山」と号し、「義公」と呼ばれた水戸の徳川光圀公)が、それを(掘り)起こされて(綺麗に)洗い、それを大切な物として保護されたので、(それで)その石(碑)は初めて(元の)完璧な状態に戻ることができたのである。(ところで、)最近、(旧)黒羽城(下)の地山三田翁(すなわち、「地山」と号しておられる三田称平翁)が(水戸の義公の御功績を受け継ぐ形で)更にその(那須国造)碑についての(考証・論証をされて、その御著書)『(那須国造)碑考』を完成させられたので、(恐らくは)韓国人(韓半島南部の人)の(手になる物と思わられるいわゆる「六体」の一つに数えられて来た)「奇字」という書体で書かれた文字)の解き明かしも初めて詳細に明らかにされたのである。(ところで、今回、地山三田翁の)門人さんたち(の中)で(その『那須国造碑考』の完成に絡めて、笠石つまり那須国造碑を)題材にして詩を作った人もまた二十人もおられたが、(今は地山三田翁一門には)何と勢いがあることであることか。それはさておき(それらはすべては、

(地山三田)翁の薫陶(すなわち、御人徳による教化教育)の力によるものであると思われるのである。その上、(水戸の)義公の(あの)時代には、(那須国造碑を題材にし、その那須国造)碑のことを表現したような詩は、これほど多かつたということはまだ聞いたことが無かつたのである。そういつたことであるから、今回の(『那須国造碑考』の完成を記念し、それに絡めて実に二十一人ももって一斉に詩を作った)といったような彼らの)行為はこれまた益々貴重(で珍しいもの)だと考えて良からう(と思われるものである)。そのことも踏まえて(私は)思い起こした。(あの夏の)禹王の岫巖碑(の碑文)については、文字(の字体)が(非常に)奇異な感じがするものではあったが、(例えば、明の楊慎や清の馮雲鵬や清の陸心源といった)著名な学者の考証を通して、それで初めてその読みや意味が細かく明らかにされて来たのだという(ことを。私は常日頃、(我が日本国には、支那の)どうか、大陸の)岫巖(碑)と張り合うことができる(ような)碑が無い(のではないかと)それで支那人の)いか大陸の人にお見せして自慢できる物はないんだ)といったことに心を痛めていたのであるが、(私は)偶然にも(運良く、地山三田翁の手になる)『(那須)国造碑考』を手にすることができた。それで(喜び勇んでわざわざ自分から)出掛けて行って、(以前から)仲良くしていた清国の外交官の沈文熒氏(字は「梅史」、一八三三年〜一八八六年)に(我が日本国にもこんな物があるんだよ)お見せした。文熒氏は御覧になられてそれを珍しい物だと評してくれた。

その後、黄遵憲氏（字は「公度」、一八四八年〜一九〇五年）がやつて来られたので、更に（遵憲氏の所にも）出掛けて行ってこの（作品集のひとつ）かたまりをお見せした所、遵憲氏もまたそれを尋常ではない物だと評してくれた。嗚呼、諸々の優れた人々も民間におられる（つまり、公職には就いてはおられない）時には、（ひたすら自分自身を）抑制して、影が薄いものである。だから、私が（彼ら、つまり地山三田翁、及びその門人さんたちに）光を当てて彼らの名声が（少しでも）上がるようにしようとしたのだ。（今回）その（地山三田翁、及びその門人さんたちによって）次々と作詩された（一連の）作品が、（広く）世間一般の人々に見てもらえることができるようになったことは、これまた（この）私が（序文を撰文したり、批点を付したりして彼らの）お助けをした（その）力が関係してはいないなんていうことがあるのか。（必ずや関係している筈である。）（私は私が撰文した）これでもって（地山三田）翁からの（こういうひとかたまりの作品集を作ったのですという）知らせに答え、（地山三田翁を始めとする）諸々の優れた人々の思いにも答えを出すことができたんだということにもなるのである。それで（私はそのひとかたまりの作品集に）批点を付した上でそれを（彼らに）返却し、かつまた（そのひとかたまりの作品集の）巻頭に（以上のように）述べておいたのである。

明治十二年（一八七九年）四月

東京（の人） 岳陽増田貢が書き記した。

地山三田先生が、『那須国造碑考』を執筆され、原稿が版木に起こされて、既に（それは）出版に漕ぎ着けた。それで（地山三田先生を師匠と仰ぐ）吟社（すなわち、地山三田先生のもと、詩歌を作る人々が集まって結成した組織）の中で（師匠の地山三田先生ではなく）門人さん（的立場の人々）が（中心となって、出版記念の）宴会の席を設けた。（門人さんの立場の人々は）「笠石懐古」（というの）を（共通の）詩題として詩を作り、全部で二十九首が集まった。

黒羽（の人）（号は）凌雲 高橋八郎

（悠久の時間の中で）苔に薄く蝕まれた古い（那須国造）碑の前（で考えた）。（悠久の時間の中でも、那須国造碑とは異なるところ）那須地方の）深い谷や高い山は（その場所を）まだ（一度も）移動させてはいない（のであろう、と）。それはさながら韓国の（韓半島南部の人）たちが分離や合体を通じて浮き出させた（隠し）文字のようであるが、それらは（今）なお（今に）伝えてくれている。（ここ那須で那須の）国造（を務めていたという韋提という人物）が大昔（非常に）賢い人であったということ。

松が植えてある（巨大な）墓地（つまり、侍塚古墳の辺り）は（どこ

か)物寂しい感じがして、鳥が鳴く声にも物寂しさが感じられる。(那須国造)碑の石も千年(という時間の中で)、(その表面に切り刻まれている)文字も(益々)奥深さを醸し出している。(那須国造碑の石、及びその表面に切り刻まれている文字は)雨に洗われ風に擦られてもそれでもなお尽きて無くなるという事は無い。(この側を流れる)那珂川の流れも自然のままに時間や空間を超越して取り止めが無いのである。

同(じく黒羽の人) (号は)子安 藪総之助

(日本の天皇の御)仁徳を慕って(やって)来た新羅国からの帰化人、(その彼らは)千年も前の(那須国造碑という)石碑(の石の表面)に文章を(切り刻むという形で)記述したわけであるが、(それは過去の)本当のことを(今に)伝えてくれている。(ここ)毛野国では(大昔から)長年に渡って忠義の徳を(發揮した者について)はそれを広く人に知らせ、孝行の徳(を發揮した者について)もそうして来たが、(那須国造碑の表面に切り刻まれた文章を地山三田翁の新著を頼りに読むことで、改めて)理解することができた。当時の(この地方の)習俗が混じり気の無い純粋な物であったことを。

同(じく黒羽の人) (号は)雷地 三田豫一

(或る)石碑で(なおかつ、その上部に)笠(のような形をした石)を載せている一基の(少し)荒れ荒んだ祠(のようなもの)、(それ

が)すなわち那須の国造碑である。(その表面にはここ那須で那須の国造を務めていたという章提という人物の御)人徳を褒め称え、(その)功績を切り刻んだ韓国(韓半島南部)からのお客人の手になる文字(が見える)。(それらは約)千年の時間を超えて、歴史書が書き漏らした部分を補足することを可能にするものである。

一基の(少し)荒れ荒んだ(那須国造)碑が毛野国の東(、すなわち下野国)にある。(それを)更にまた(改めて)ちゃんとしたものに整えてみると、自然に明らかになって来る(昔の水戸の)義公の(素晴らしい御)功績が。(その義公から見れば)後世の人たち(である今の私たち)は(やたらに)拓本に採って(まるで先を)競い合うかのように愛玩している。(私は)ただただ恐れている。(こんなことが続くと、そのうち那須国造碑の表面が)磨り消えて(しまつて)、(紙や布に付き紙や布を食べる)蠹虫(に食べられた紙製の史料や布製の史料)と同じような物になってしまうことを。

同(じく黒羽の人) (号は)河北 小山忠録

(日本の天皇の御仁徳を慕い、それによって教化されることを願って外国から)帰化して来て(ここ日本国で毎日の)生活を営むようになって(彼らである)が、(その彼らが感じている日本の天皇というか、日本国に対する)恩義にはまるで天(に対すそれ)と同じようなものが

ある。(彼らは那須国造碑の) 碑文に(ここ那須で那須の国造を務めていたという韋提という人物の) 功績を記述したが、(あれから約) 一千年(の時間が流れている)。(その韋提が) 遺した霊力は今もなお(いわゆる「虫切り」をして) 村人たちの(中でも特に子供たちが多く発症するという「ぬ痢の虫」という) 病気を(治し、そこから特に子供たちのことを) 救ってくれている。そのためであろうか、(村人たちはその信仰心から) 祠の前で紙のお金などをお供えしている。

同(じく黒羽の人) (号は) 摘山 大野尚綱

(長い間、那須) 国造碑は荒れ荒んでいた、草むらの中で。(それを水戸の) 義公が何とか整え建物も建てて、(おまけに那須国造碑の碑文の中に見えている人間がどのような人間であったのかを解明しようとして、侍塚古墳の発掘調査も行ったというまさに) 歴史に遺るような

(御) 功績を(鏡に切り刻んで書き記し、木箱の蓋にも) 書き記した。

(碑文の中には) 曖昧模糊とした隠された意味を持った語が有り、磨滅している箇所も多いが、実証的研究法に貫かれた(地山三田翁の手になるこの) 一冊が(知識に乏しく) 何もわからなかった人々の心を開(き、教え導) いてくれているようである。

韓国の人(韓半島南部の人) たちが帰化して来て、ここ(下野国の那須郡) で田畑を耕し始めた。(それはあの第四十一代) 持統天皇が即位

された(六八七) 年(のことである)。(あれから千百年以上の時間が流れ、今や那須国造碑の表面の) 「奇字」(という書体で書かれた文字) は半分消えかかり、(そこに記述されているここ那須で那須の国造を務めていたという韋提という人物の) 功德も(記憶の) 彼方に行ってしまうていた。(ただ、) その反対に「永昌」(という語から始まる碑文) には(しっかりと) 記述されている。韋提(という人物) が(非常に) 賢い人であったということが。

同(じく黒羽の人) (号は) 井斎 野田鳥之助

数尺の大きさの(一部が壊れたりしているなどして完全ではない形で) 残っている古い(石) 碑が古墳(の辺り) を占有している。(那須国造碑は) 韓国の人(韓半島南部の人) たちが創建したが、(あれ以来) 既に(約) 千年の時間が流れている。「奇字」(という書体) で書かれた文章は(石という硬い物に切り刻んであるためか、角張っていて、) あまり延び延びとはしていないが、(そのことについては) またどうして心を痛める必要があるか。詳細な調査研究をした上で、(『那須国造碑考』という新) 著が完成し、(そこに記述されている優れた見解が) 下野国全体に光を当ててくれている。

同(じく黒羽の人) (号は) 洪野 塚田欣策

(那須国造碑の表面には) 奇怪な文字や隠された意味を持った語が切

り刻まれているが、(その中でもここ那須で那須の国造を務めていたという韋提という人物の) 姓名は高く輝いている。(その韋提が発する号令は) 翼も無いのに(よく) 遠くまで(まるで) 飛んで(行っているかのようによく伝わって) いた。(この) 毛野国の東部(すなわち、下野国) を。我々(地山三田翁一門) が漢詩を作っているのは(あれから約) 千年後のこと。それでも(私たちは) 思いを馳せる。(韋提という人物が) 国造を務めていた大昔の(この地方の) 習俗(が飾り気が無く無垢であったこと) に。

(恐らくそれは帰化人であったということで間違いは無いのだろうが、その) 帰化人たちの中で(那須国造碑の碑文を) 撰文した人は(一体) 誰であったのであろうか。(まあそれはさて置き、その那須国造碑は) 古い(石の表面への) 切り刻み物(の中) では、我が国では(いわゆる) 「(日本) 三(古) 碑」の中ではその第一番に挙げられて来た(最も価値のある) 物である。約千年の時間が流れてはいても、(碑文の中に) しっかりと記述されているので、あれから、約) 千年の時間が流れてはいても、(絶対に) 尽きて無くなるということはない。(ここ那須で那須の国造を務めていたという) 韋提(という人物) の功績は。(那須国造碑の表面に切り刻まれた) 「奇字」(という書体で書かれた文字) は(時代を超えて) 代々伝えて来てくれている。(古代文字のまるで) おたまじやくしのような姿を。

同(じく黒羽の人) (号は) 松軒 鈴木翠

那須国造碑(が建設されてから約) 一千年(の時間が流れた)。碑の石は(少し) 荒れ荒んでいるとはいっても、(碑文の中に記述されている) 忠義や孝行の徳(について) は完璧である。(その碑文については) 今回地山三田翁が、今までの諸家の諸説を振り返り) 検討されて(その中の) 誤りを正されたので、更にまた見えて来た。(その) 本当の姿が。(思えば、) 地(山三田) 翁は上手く受け継がれたものである。(水戸の) 義公の優れた所を。

同(じく黒羽の人) (号は) 露茅 佐藤計四郎

当時、(朝廷からの) 恩恵は東部毛野国(すなわち、下野国全体) に行き渡っていたが、(第十代崇神天皇や豊城入彦命や大荒田別命の末裔である) 広(来津) 氏には(韋提という) 子孫がいて、(朝廷から) 厚いお褒めに与って(ここ那須郡の) 評督(この役職を) いただいた。(その役職にあつてここ那須で韋提が成し遂げ、) 遺した功績は長い間(切り刻まれ、書き) 留められて来た。数尺の石(の表面) に。(その韋提という人物の) 姓名はまさに圧倒する筈である。(あの) 那須の山の高さをも。

(那須国造碑の) 苔を(綺麗に) 払い除けて、(「これで完璧」と思

いきや、そうは行かないようである。) どうして無念だと思おうか。

(碑の表面に) 切り刻まれた文字の中に欠損が有ることを。(那須国造碑に対して、) 病氣(特に子供が多く発症する「癩の虫」という病氣)の治癒をお祈りする地元民たちが(いて、そういった彼等地元民たちは那須国造碑に関する様々な) 言い伝え、(その他にも、例えば「笠石」という名称から派生したものなのか、雨乞いにも効き目が有るといったような言い伝え) も伝えて来て(くれて) もいるので。ましてや毛野国の習俗にはことのほか厚みも有るのだから。(とにかく、ここ那須では) 韋提(という人物) が(際限無く) 称えられて来たのである。(その御人徳が) どこがどんづまりなのか、それを突き詰めることができないほどに。

同(じく黒羽の人) (号は) 篁溪 小山幸次郎

田舎の老人がどうして知っていようか、(那須) 国造碑のことを。(その那須国造碑については) 数行の古めかしい文字を(ちよつと) 読んで行けば、(その) 不思議(さはわかるもの) である。(折しも) 太平の世であるからか、幸運にも地(山三田) 翁の著作物が出た。(この三田先生の新著が世に出たということもあって、いわゆる「離合法」という極めて特殊な修辭法で綴られ、隠語表現がなされている那須国造碑の碑文の中の「銘夏堯心」以下の) この上もなく巧妙な格段に優れた表現(になっている部分などが醸し出してくれている不思議さ) は、(今

から) 千年後(の未来に至る) まで(確実に) 遺って行くことであろう。

同(じく黒羽の人) (号は) 養海 大塩鉄之助
荒れ地の多い村は(どこか) 寂れていて粗末な茅葺きの家ばかりである。(そんな村の中に有った那須) 国造碑の(表面に切り刻まれている) 文章については長い間(あまり) 知られては来なかった。(ただ、) 幸運にも(地山三田) 先生が(今度、その新著によって、碑に関する) 昔の(様々な) 事を(みんなに) 伝え(広め) てくれることになった。(恐らくは) 地中に埋葬されている死者の霊もきつと眉を見開いて(愁いを解き、) 安心をしてくれていることであろう。

笠石(すなわち、那須国造碑の歴史) は(凡そ) 千年、(それは) 草木が盛んに生い茂つ(た、そんな中に半ば埋もれ) ていた。(それをあの) 名君(水戸の義公) が(それを保護する為のお堂を) 建て増しして、(その) 土台から保護してくれた。(私は) 恐れている。(既に磨滅してしまっている文字以外の) 他の文字が何らかの事故に遭ってしまうといった(ような) ことを。(私は) 許さない。旅人がむやみやたらに碑を叩いて拓本などを採るといったようなことをすることを。

同(じく黒羽の人) (号は) 米山 瀧田幸一
笠石(すなわち、那須国造碑) は今を遡ること(凡そ) 千百年、(そ

んな長い年月が流れているということもあって、) 韓国の人(韓半島南部の人)たちが撰文し切り刻んだ文字は(けっして)明瞭なものではない。(それを何とかしようとして、努力をされた水戸の)義公が(既に)死去された後には(新しく)地(山三田)翁が現れ出られた。(那須)国造(を務めていた韋提という人物)は目を瞑って静かに思うべきである。(国造が)遺された仁愛の精神が(後の代にまでしっかりと)伝わっているということ。

同(じく黒羽の人) (号は)米水 瀧田富之助

(那須)国造(碑)という古い碑には(かつては)玉魚(といふ副葬品)も付属していた(のであろう)。(この辺りは)千年の長きに渡って犁(からすき)や鋤(くわ)で掘り起こされるということは無かった。(那須)国造碑の表面に)切り刻まれた文字に欠損があるとはいってもみなさんおかしいと思うのは止めましょう。(那須)国造碑そのものは)韓国の人(韓半島南部の人)たちがまさに骨を砕い(て中の骨髓を見るほどの苦勞をされ)た結果の(果てに恩義に報いようとして造り出された)物であるから。

同(じく黒羽の人) (号は)江鱸 鈴木金松

(那須)国造碑は荒れ荒んで来た。(建設されてから約)千年の時間を経て。(私は)時折遺跡を訪ねては(そこで、その)由来を問い訪ね

てみた。奇怪な文字や隠された意味を持った語は、長い間(その意味を)知ることは(とても)難しかった。(今は)ただ那珂川が(韋提という人物の死に涙を流した人たちの)涙と一緒に流れているだけである。(この辺りは長い間、)木こりや草刈り人が来なかったので、草がぼうぼうとしている。(ここは)ただ名君(水戸の義公)が(そこを水戸藩領として)古墳など(の土地を経済的に維持するため)の田地を設置しただけであった。(今改めて)今回の地(山三田)翁の(新著の出版という)立派な事業を振り返ってみると、(地山三田翁の)御名前は(何時までも)長くこの碑と共に(後世にまで)伝わって行くことであろう(と思われる)。

同(じく黒羽の人) (号は)宕麓 町井台太郎

沈み行く夕陽の中で歩きながら口ずさむ。昔を偲ぶような詩を。ぽつりと離れた一村では秋風が吹いて樹木の茂みの中の祠を叩いている。鳥の囀りは喧しいが、(その鳥の喋(しゃべ)りには)一体どのような意味があるのであろうか。(恐らくどのような意味も無いではあろうが、)(そのさまは)殞公(すなわち、今は亡きお方。つまりは)ここ那須で那須の国造を務めていたという韋提という人物)の(ために建設された)遺愛の碑(つまり、韋提が人に優しい政治を遂行してくれたので、それを褒め称えることを目的として建設された記念碑、別の語で言えば「頌徳

碑」)について話してくれているようで(も)ある。

(緑の)苔に覆われた(那須国造碑は)草むらの中に埋没していた。

(実に)千年以上も。聞く所によれば、(昔、水戸の)義公は(ここ湯津上の地に「那須国造墓、有碑不勒名。」で始まる自ら作詩した五言律詩を切り刻んだ)鏡を埋めて(それで水戸へ)お帰りになったということである。当時のことを(遡り)考え調べ(て詳しく知ろうとはし)てはみたが、まだ(完全に)やりきれてはいない。そのような中で、(地山三田)翁が執筆された一冊の本が光り輝き始めている。

大田原(の人) (号は)梅谿 北城直諒

(ここ那須で那須の国造を務めていたという韋提という人物の)功績を記録した大きな石(すなわち、那須国造碑)は(嘗ては)樹木が生い茂った岡(の)上に立っていた(のであろう)。(私は、今)改めて思いを馳せている。当時の(那須国造の韋提による)徳化(つまり、人民教化)が(非常に)盛んだったことに。その上に(その韋提による人民教化の)余波は(何と)植物にまで及んでいるようだ。(ここ)那須野ヶ原一帯では様々な草花が良い香りを振りまいている。

同(じく大田原の人) (号は)雪柳 田代荒次郎

(那須国造碑の碑文というか)銘文を詳しく(正確に)読解しながら、

(遠い)昔のことに思いを馳せてみる。強い風が目の届く限りに吹き荒び、野の草は盛んに生い茂っている。遠い所にいた人は(韋提という人物の御)人徳を慕い、近くにいた人は(身近な)人は(その死に対して)声を挙げて泣いた(のであろう)。(そんなことであるから、この那須国造碑は充分に)対比できる(あの現湖北省襄陽市の)岷山にある(西晋の羊祜のために建設され、西晋の杜預によって)「墮涙の碑」(と名付けられた記念碑)と。

(那須国造碑の碑文は、ここ那須で那須の国造を務めていたという韋提という人物の御)人徳を記録し功績を論じてはいるが、隠された意味を持った語も多い。(撰文者であった)韓国の(韓半島南部の人)たちのあの当時の思いは一体どのようなものであったのであろうか。(一部が壊れたりしているなどして完全ではない形で)残っている(古い)石碑については、どうして心配などしている必要があるか。完全に遺っている文字が無いことを。(石に切り刻まれた文字は一部磨り減ってはいても、韋提という人物の御人徳や御功績の)余韻や良き遺風は自然に磨り減ることは無いのである。

同(じく大田原の人) 洞泉院郷旭亭

(ここ)景勝の地(湯津上)には塵(や埃)も無く、夏なのに秋のように涼しくて、四方の山々は緑色に輝いて、年老いた杉の木が(非常

に)多い。昔の人はちゃんと占い定めることができた。那珂川の畔の古墳を築造するべき場所を。大昔から伝わって来た(ここ那須で那須の国造を務めていたという韋提という人物が)清廉潔白(な人)であったという言い伝えは、(今現在にまで)流れて来ていて(その流れは)休むことは無い(、そして永遠の未来にまで伝わって行く)のである。

(ここ)毛野国にずっと存在して来た(那須)国造碑、(その場所

は)煙や雲に深く鎖ざされて、緑色の苔がたくさん生えている場所である。(みなさん、)口にはいけませんよ。(那須国造碑の表面に切り刻まれた)文字には磨滅した部分が多いなどということ。大昔から伝わって来た(ここ那須で那須の国造を務めていたという韋提という人物が)清廉潔白(な人)であったという言い伝えは、(今もし)黒く染めようとしたとしても(絶対に)黒く染まるものではない。(何時までも真っ白なままで行く筈である。)

仙台(の人)

(号は)仙溪 星信

(那須国造碑という)有名な碑(を目当て)に(それを一目見ようと、私は遙々遠くから)尋ねやって来た。(この)那珂川の側そばに。(私は)

深く思い沈み、大古のことを想像しながら、沈み行く夕陽(を全身)に(浴びて)立っている。(地山三田翁の新著が出たことで)明瞭に理解することができた。(那須国造碑の表面に)韓国の人(韓半島南部

の人)が綴った言葉を。(その中に見える)「忠」の精神・「烈」の精神・「孝」の精神・「貞」の精神、(こういったもの大切さは今から)千年後(の未来に至る)まで(確実に)伝わって行くことであろう。私は『那須国造碑考』を執筆し出版に漕ぎ着けた。それで七言絶句二首を作詩した。

黒羽(の人)

(号は)地山 三田称平

(那須国造碑の)苔を(綺麗に)払い除けて、叩い(たりなど)して(上手く)拓本を採ることができた。(この那須国造碑という)一本の碑の。韓国(韓半島南部)からのお客人の手になる文字は(その)一つひとつが珍しくて不思議なものである。(私は無智であったために、それらを解読することがかなり遅れてしまった。それで、私は私の)無智について自分から(深く)恥ずかしく思っている。(自分が無智であったために自分が理解するに至ることが智慧ある人よりも)三十里も遅れてしまったことを。古墳の中では(ここ那須で那須の国造を務めていたという韋提という人物が、)さぞかし笑っていることであろう。(私の)書物の講義や書物の考証が(少し)遅めであることを。

樹木がこんもりと生い茂っている古墳、(そのすぐ東側には)那珂川の川岸(がある)。(そんな場所近くにある那須国造碑はいわゆる)「(日本)三(古)碑」の一つ(に数えられて来たもの)であって、

(その碑文については、私もその解説・研究に関わって、様々な先学たちの先行研究に当たり、) 様々な意見や解釈を聞きかじるということをし続けて来た。(この那須国造碑は下野国にあるものなので、) (上野国にある) 多胡碑も (陸奥国にある) 多賀城碑も共に隣国 (の碑) だということになる。(私は新著の『那須国造碑考』に述べていただきたい私の最新の学説でもって) 深く諫めてあげようと考えている。東日本を旅行する歴史好きの面々を。

明治十二年 (一八七九年) 一月十二日

大野尚綱編輯

結語

以上が明治十二年 (一八七九年) に刊行された『笠石懐古』全体 (序及び七言絶句三十一首) についての私なりの読みである。ここでは今回『笠石懐古』全体を解説研究して行く中で改めて見えて来た『笠石懐古』や「那須国造碑」碑文に関することについて幾つか整理して述べそれで本稿の結びとしたい。

先ず最初是三田称平の『那須国造碑考』という著作についてである。蓮実長の『那須国造碑考』 (明治四十三年本) の六頁には三田称平の『那須国造碑考』は三田称平が刻苦七年の歳月を費やして完成させたものであると三田称平の高弟であった佐藤計四郎が直接その弟子である蓮実長に語っていたという記述があるが、三田称平の『那須国造碑考』を

一見一読して感じることは、それほどの年月を費やして完成したもののわりには頁数が少なく高度な考証学的な記述も極端に少ないということである。その間三田称平はもちろん佐々宗淳や新井白石をはじめとした過去の先輩学者たちの研究や解説の殆どすべてに当たったであろう。そしてそれらを取捨選択し、それに自分の新見解も加えて立派な研究書・解説書に仕立て上げてそれを世に出すことを一時は夢見た筈である。しかし、それは三田称平にはできなかったのである。それは一体なぜであったのか。狩谷掖斎の『古京遺文』に「銘文多不_レ可_レ読。諸家往々強作_二解事_一。不_レ可_二抛信_一。」 (銘文多く読む_よ可_べからず。諸家往々強ひて解_{かい}事を作_なす。抛_よりて信_{しん}ず可_べからず。) とあるが、これは「(「那須国造碑」) 碑文 (は非常に難解でその中) には (誰にも絶対に) 解説できないような部分がかなりある。(それで過去には) 様々な学者達がしばしば無理矢理の解釈をして来た。(そんな到底解説できないものについて無理矢理解釈をしたなどというものは所詮は「こじつけ」や「苦し紛れ」。) だから、(もちろん) 全く信用することはできないのだ。」という意味である。恐らく三田称平は調査研究を開始して直ぐに「那須国造碑」碑文が非常に難解で解説不能な部分を相当多く含むものであることに感づいた筈である。そして立派な研究書を出すことは自分にはかなり難しいこと、特に他のどんな学者をも納得させることができるような

ちゃんとした解説を示すことは自分には無理なこと、また更にそういった解説を示すことは自分のみならず誰にも全く無理であることを認識した筈である。ただ、それでも「那須国造碑」碑文については何も出さな
いというわけには行かなくなつて行つたのではあるまいかと思われる。

「那須国造碑」のある笠石神社からほど近い黒羽の堀之内に生をうけ、ほど近い黒羽の八塩で育ち、ほど近い黒羽藩で漢学者としてまた国学者として研究や教育に携わっていた三田称平には恐らくかなり早い時期から「那須国造碑」碑文についての問いや講義の依頼が来ていたのではな
かるうか。生粋の地元人であり地元で学者・教育者をしていた三田称平にはそういったものを無視するという選択肢は無かつた。「那須国造

碑」碑文は地元史料であつたので三田称平にはそういった質問に答え、講義の依頼に応える「責任」があつた。ただ、それを果たすにはどうしても講義用のテキストがある。それで立派な研究書・解説書ではないが、講義用のテキストとして『那須国造碑考』という小冊子を作り、それを世に出し、地元の漢学者として一応こんなふう
に訓読してみると良いのではあるまいかという三田称平なりの一案というか暫定的な読みというか叩き台を地元漢学者の「責任」として示してくれたのではあるまいか。そんなふう
に思われるのである。

次は増田貢の序の中で「那須国造碑」碑文の解説が湖南省衡陽県にあつたとされて来た夏の禹王の「岫嶼碑」(『金石索』石索卷一・碑碣之属一、台北の台聯国風出版社・京都の中文出版社聯合印行本、下冊、九

三六頁〜九四〇頁、所収。左の図はその九三六頁より)のそれにたとえ



られているということである。「岫嶼碑」碑文は一見してわかる通り、非常に不思議な古風な字体の文字で綴られている。それを明・清の学者達が苦勞して解説している。それは三田称平がやはり不思議な古風な字体の文

字で綴られている「那須国造碑」碑文を刻苦の末に解説し、本にして出版したということと非常に似ているということなのであろう。古代の聖人の系譜を示す言葉に「堯・舜・禹・湯・文武周公」という言葉があるが、那須の国造の韋提はそういった古代の聖人の一人に数えられ、治水の方面でたいへんな功績があつたと伝えられて来た夏の禹王にたとえられていたのである。

次は増田貢の序の中に三田称平の『那須国造碑考』を手に入れた増田貢がそれを当時親しくしていた清国の外交官の沈文熒に見せに行つたという記述があること、また更に増田貢がこの『笠石懐古』の草稿だと思われる物を清国の外交官で詩人で学者の黄遵憲(次頁の図は上海古籍出版社刊中国古典文学叢書本の『人境廬詩箋注』のグラビアより)に見



黄遵憲像

せに行ったという記述があることについてである。明治五年（同治十一年・一八七二年）六月、「日清修好条規」という条約を締結した日清両国はそれを契機に近代的な外交を開始・展開して行ったわけであるが、その翌々年には柳原

如来像や同釈迦三尊像）には（見事な光背）銘が切り刻まれ、今に残されて来ているが、その筆使いは（当時既に）相当優れていた。また、（平安時代中期の冷泉・円融両天皇の弟君だと目されて来た皇族で自ら）「野人（若愚）」（と名乗った或る親王殿下）が草書に巧みであらせられたことは歴史家（特に文化史に明るい人）であれば誰でもよく知っていることである。また、（飛鳥時代の作だと思われる那須の湯津上村にある「那須国造碑」には）数行にわたる（「永昌」又は）「朱鳥」云々という曖昧模糊とした文字列（が切り刻まれているとのことである）。（その「那須国造碑」については最近私は特に非常な興味を抱いている。それで実際に）「訪問してみたい」（と強く思っている）。

前光が初代の駐清公使として北京に赴任している。また、明治十年（一八七七年）十二月には何如璋が初代の欽差大臣（駐日公使）として東京に赴任しているが、その際に参贊（書記官）として一緒に赴任して来て、二十八日に何公使と共に明治天皇に拝謁したのが黄遵憲であった。その黄遵憲の詩集である『日本雜事詩』巻第二（台北の芸文印書館本、九十一頁・九十二頁。平凡社刊東洋文庫本、二四七頁。上海古籍出版社刊中国古典文学叢書本『人境廬詩草箋注』下冊、一一五〇頁）には

古仏留銘筆既奇、野人善草史能知。

幾行朱鳥糢糊字、去訪那須国造碑。

古仏銘を留め筆既に奇なり、野人草を善くし史能く知る。

幾行か朱鳥糢糊たる字、去いて訪ねん那須の国造碑。

という詩が収録されている。これは「（ここ日本という国は古代から書の名品が多い国である。また、昔から日本人は書に長けていた。例えば、）（飛鳥時代の）古い仏像（、具体的には奈良の法隆寺金堂の薬師

津上の「那須国造碑」について実際にそこを訪問し（実物を拝見して）みたものだとうたっていたのである。当時、日清両国間には政治的には朝鮮問題など様々な難問が山積していた。そのために両国の外交官たちは欧米列強の出入を窺いながら政治的外交的には厳しい対応を採るということも多かったが、それはそれとして文化的には実に親密な同文同種ならではの中身の濃い交流を行っていたと言われて来た。増田貢が沈文熒に三田の著書『那須国造碑考』を見せに行ったこと、また黄遵憲に『笠石懐古』の草稿を見せに行ったこと、またその際に黄遵憲がそれを尋常でないものだと高く評価してくれたこと。また、黄遵憲が「那須国

造碑」について実際にそこを訪問し（実物を拝見し）てみたいものだと
うたった詩を作っていたことは当時行われていた日清両国の外交官や知
識人たちの文化交流の一環であったと見る事ができるのである。湯津
上の「那須国造碑」や三田称平たちの『笠石懐古』は近代日本の日中両
国の友好交流の先駆者とされて来た黄遵憲にも関心を持ってもらえる存
在であったのである。なお、中国の人によって詠まれた「那須国造碑」
に関する漢詩は黄遵憲の右の作が最初ではない。古くは東皐心越（明の
崇禎十二年・一六三九年〜元禄八年・一六九五年）に右のような七言絶
句がある（21）。

読那須国造碑

碑残草宿在荒村、千古遺風今尚存。

疇昔君臣期不再、空令後世続余論。

次は「千有余年」「千年」「千秋」「一千年」「千載」「千余載」

「千百年」などと言った言葉が非常に多く見受けられることについてで
ある。このことについては全体の共通題及び門人たちの詩題が「笠石懐
古」、無理に訓読すれば、「笠石もて懐古す」又は「笠石もて古を
懐ふ」。つまり、笠石（とも呼ばれている那須国造碑の碑石そのもの）
に焦点を当てながら昔のことに思いを馳せるというものであったことが
大きく関係をしているものと思われる。笠石（那須国造碑）を強く意識
し、その上で昔のことに思いを馳せれば、自然に昔とはどれくらい昔の
ことなのかという思いが浮かび、千年とか千年と少し前とか千百年とか

といったような言葉が思い浮かんで来、それが作品の中に入って来るの
は当然と言えば当然、自然と言えば自然なことである。

次は高橋八郎の作の第二首目に「碑石千年文字幽かなり。雨に蕩ひ風
に摩するも猶ほ朽ちず。」とあり、「那須国造碑」が建設されてから既
に千年の時が経ちその間大雨や大風などといった自然の脅威に晒されて
来たわけであるが、それでもそこに切り刻まれた文字は消えて無くなる
ということもなく一応ちゃんとした形で今に伝わり、益々奥深さを醸し
出しているともうたわれているその一方で、他の人々の作の中には「磨
滅多く」「磨滅多し」「刻文の虧けたる」「刻文虧欠するも」「文字繁
然たらず」といった言葉が多数見受けられ、また「古字」「奇字」「遺
文字々奇なり」「奇文」といった言葉も数多く見受けられることについ
てである。このことについても一千年以上の時が過ぎているということ
を認識した上で笠石（那須国造碑）の今現在の状態を表現しようという
ことであれば、切り刻まれている文字そのものに磨滅や欠損があつたり
明瞭でない所があつたりしているということ、また文字が古めかしい不
思議な字体であるということがうたわれているということは自然と言え
ば自然なことである。ただ、「那須国造碑」碑文に磨滅・欠損・不明瞭
な箇所があるということ、また文字の字体が古風で奇異な感じがするこ
と。そういったことが数多くうたわれていることにはついて恐らく別の
理由もあるのではというふうに思われる。

その理由とは「那須国造碑」碑文が非常に難解であり、過去のどんな

学者もちゃんとした解説ができて来てはいないということの中にあるのではないかと思われる。文字が少々磨滅していたとしてもまた欠けていたとしても、また字体が古風で少々不思議なものであったとしてもまた一部明瞭でない箇所があったとしても、専門家であれば古辞書や書体字典や典拠や押韻の仕方や前後の意味の関係などから文字の判読（ここでは特定の文字として確定をすること。）はできたりはするものである。

しかし、ことこの「那須国造碑」碑文に限っては判読が不可能な文字が幾つもある。また、まさに見た通りで誰にでも容易に判読できるような文字であっても（また最新のレントゲンのようなもの・最新の透視技術でもって彫りを正確に明らかにし、完璧に判読できたと胸を張れる文字であったとしても）、押韻の仕方や前後の意味から判断すればとてもその文字だと特定したくなくなる文字、また漢字は表音文字の性格が濃厚な文字であるために発音が同じ別な文字の代字として使用されている可能性が排除できない文字も出て来る。そういったことが「那須国造碑」の碑石というか碑文の現状であること、またそのために碑文は非常に難解なものになっており、そこには解説不能な部分がたくさんあること、そういった「那須国造碑」やその碑文についての基本的なことを三田称平や三田一門は当然皆十分に認識していた。三田称平の弟子の佐藤計四郎、その佐藤計四郎の弟子の蓮実長の『那須国造碑考』（明治四十三年本）の六頁に「那須国造碑」碑文について

碑銘の文字は磨滅虧損甚しく、見る人の心々に依つて如何様にも読

まれ、従つて幾種の解釈を生じ、依然千古の最も解き難い謎となつてをる。

とあり、蓮実長の『那須国造碑考』（大正三年本）の八十四頁に「那須国造碑」碑文の中の「銘夏」以下について

此の句諸説紛々。字の読み方、区の切り方、諸家皆其の見解を異にして、未だ確説を聞かない。

とあるが、句読の切り方でさえ諸家で見解を異にして来た。三田称平の孫弟子であり、佐藤計四郎の弟子であった蓮実長のこういった「那須国造碑」についての現状認識は三田称平や三田一門のそれと同一のものであったであろうと思われる。三田称平や三田一門は「那須国造碑」碑文が非常に難解なものであることは百も承知であったので、その難解さの原点となつている文字の磨滅・欠損・不明瞭な箇所、また文字の字体が古風で奇異な感じがするといったようなことを殊更に強調してうたつたのではあるまいか。それで暗に判読が難しい、判読ができないのだということが示されているのではなからうかと思われるのである。

次は増田貢の序に「西山源義公、之を起こして洗ひ、之を祠りて葆りたれば、其の石始めて完きを得たり」とあり、三田豫一の第二首目に「再び修めれば曾ち見はる義公の功。」とあり、大野尚綱の第一首目に「義公修築して遺功を録す。」とあり、大塩鉄之助の第二首目に「名公増築して遺基を護る。」とあり、鈴木金松の第二首目に「唯だ名公の墓田を置くこと有るのみ。」とあり、町井台太郎（明治十五年六月十二日没。墓石は大雄寺にある。）

の第二作目に「聞説らく義公鏡を埋めて帰ると。」とあること。また、鈴木翠の作に「考正して復た観る真面目、地翁能く垂ぐ義公の賢。」とあり、瀧田幸一の作に「義公去るの後地翁出づ。」とあること。そして更に鈴木金松の第二作目に「今日の地翁義拳を尋ぬれば、」とあり、大野尚綱の第一首目に「考証一篇蒙を発くが如し。」とあり、野田鳥之助の作に「精考書成りて野州を照らす。」とあること。すなわち、「那須国造碑」についての義公（徳川光圀）の功績、そしてそれを三田称平が継承してまた功績を挙げたといったようなことがうたわれているということについてである。作品群は師匠三田称平のために開かれた出版記念パーティーの際に作られたもの。となれば、門人たちの殆ど全員が師匠三田称平の新著の出版という功績をうたつてもよいのであるが、共通の詩題は「（門人として）師匠の新著の出版を祝う」などといったものではなく、「笠石懐古」であるのでその功績があまりうたわれていないのは当然と言えば当然のことである。なお、義公の功績として特に碑石の保護がうたわれているが、それは妥当な所であろう。また、その義公を三田称平が継承したということがうたわれているが、「那須国造碑」の碑文の本格的な研究書注釈書とまでは云えないが、それでも『那須国造碑考』なる一冊を出したことは継承したと言つてよいのではないかと思われる。なお、三田称平の漢学の師は黒羽藩儒大沼茂清（金門、天明元年・一七八一年〜嘉永五年・一八五二年）（22）。その大沼は久慈郡大子の生まれで水戸に出て水戸藩儒の立原万（翠軒、延享元年・一七四四

年〜文政六年・一八二三年）に師事して漢学の手ほどきを受けたという人であった（23）。そんなこともあつてか三田称平は水戸に憧れ若い頃には水戸への遊学を志したが果たせなかったとも伝えられている（24）。次は高橋八郎の第一首目に「離合字」、大野尚綱の第一首目・塚田欣作の第一首目・鈴木金松の第一首目・田代荒次郎の第二首目に「隠語」、星信の作に「忠烈孝貞」、また小山幸次郎の作に「絶妙の好辞」という言葉があり、これらについては既に語句解説の「離合字」「隠語」の所でも触れておいたが、三田称平が取り入れた藤塚知明の隠語説について、また三田称平のそれとの違いについてである。

藤塚知明の『那須国造碑難句解答記』に寄稿された白河藩儒（後に伊勢国桑名藩儒）の南合義之（蘭室）の「那須国造碑文解序」（寛政三年二月十九日）には「其末二十有四字、則不能解。竟以為謬誤。」（其の末の二十有四字は、則ち解くこと能はず。竟に以て謬誤と為す。）とあるが、これは「（難解で知られる「那須国造碑」碑文はであるが、その中でも特に）そのおしまいの辺りの（「銘夏」から「喻字」までの）二十四文字については（完全に）解説不能である。（それで）とうとう（その二十四文字全体が）元々間違ひなのではないかという見方も出て来ていた。」という意味である。また、「曰は隠語也。於レ是乎、拳二其二十四有字、粲然成レ字。即孝烈忠養公五字也。」（曰く是れ隠語なり、と。是に於てか、其の二十有四字を挙げて、粲然として字を成す。即ち孝・烈・忠・養・公の五字なり。）ともあるが、これは

「（この『那須国造碑難句解答記』という本の著者の藤塚知明という人が現れてその二十四文字全体が）隠語であるのだという説を唱えた。そこで初めて二十四文字全体が何の隠語であるかが明らかになった。具体的に言うならば、（この中には）「孝」「烈」「忠」「養」「公」という五つの語が隠されていたのだ。」という意味である。この南合の言葉の通り、藤塚知明はその著書『那須国造碑難句解答記』の中で「銘夏堯心」を「忠」、「澄神照乾」を「烈」、「六月童子」を「孝」、「意香助坤」を「養」、「作徒之大」を「公」の隠語であるとしている。以上のような藤塚知明の説のうち、三田称平は「銘夏堯心」を「忠」、「澄神照乾」を「烈」、「六月童子」を「孝」、「意香助坤」を「養」とする所は受け入れているが、「作徒之大」を「公」とする所については「迂僻ニ近シ」と述べて退け、「作^ス生之大」（徒^トを作^スこと之れ大なり）と読み、『礼記』大学第四十二（十三経注疏本、九八四頁）に見える「作新民」という語を引用しつつ、「忠烈孝養ヲ以テ大ニ民徒ヲ振作ス」と述べて、那須の国造が忠・烈・孝・養という四つの徳でもってこの地方の人々に思いつきりやる気を起こさせたということだというように解釈している。なお、これは黒羽の作新館や宇都宮の作新学院の校名の由来や意味にももちろん関係して来る解釈である。

ただ、藤塚知明の『那須国造碑難句解答記』第二十二葉オには「万葉集曰、額田王作歌、莫囂円隣。今訓ニ夕月、或改訓ニ紀伊国」。解義紛々、

此外不^レ可^二解語^一。」（万葉集に曰く、額田王の作れる歌に、莫囂円隣と。今夕月と訓じ、或ひは改めて紀伊国と訓ず。解義紛々として、此の外解語す可からず。）とある。これは「万葉集」（第一巻）の額田王の作品（作品番号第九番、歌題は「紀の温泉に幸す時に、額田王の作る歌」）の（冒頭部分の）「莫囂円隣」という部分については、今現在は「夕月」と解釈されたり、また「紀伊国」と解釈されたりして、いてどうもしつくりと来ない。（この部分を解釈した人はみんなあまりの難しさにどう解釈してよいか分からず、苦し紛れにみんなで牽強付会をやつて来たのだ。）という意味である。また、「予今解^ニ此碑字^一者、牽強以倣^ニ万葉解^一、而暫^ニ俟^ニ後智^一者。」（予今此の碑の字を解すること、牽強して以て万葉の解に倣ひ、而して暫く後の智者を俟つ。）とある。これは「私は今回、「那須国造碑文」を解釈するに当たって、（思いつ切り、苦し紛れに）牽強付会をやつてみて（まるで）『万葉集』（の第九番の歌の中の「莫囂円隣」から始まる上の句）について（今まで数多くの国学者たちが牽強付会というか、無理矢理の）解釈をして来たことの真似をするかのようにして、（それで）後世の智慧有る人たちの（出現や彼らによる）賢い判断を待つのだ。」という意味である。これによれば離合（法）という特殊な修辞法で綴られた隠語であると主張した上で非常にユニークな解読を発表した藤塚知明ではあったが、自らの解読について「牽強」（こじつけ）だと記述し、「暫く後智の者を俟つ。」と記述している所から見ると自身の解釈についてはあまり

自信を持っていなかったことが窺える。藤塚知明としたところであまりの難しさにどうしても解読ができなかった。それで一か八かということでも苦し紛れに出した答えが離合(法)という特殊な修辭法で綴られた隠語であると主張した上でのあの非常にユニークな解読であったのであるうと思われる。なお、藤塚知明が引き合いに出している『万葉集』巻第一、第九番の歌については小学館の日本古典文学全集本(第一冊、七十頁、頭注)に「莫囂田隣之大相七兄爪謁氣——この歌は古来有名な難訓歌で、三十種以上の読み方が試みられてきた。現在のところ従うに足るものはない。歌意も不明。」とある通り、その上の句は非常に難解でちやんと解読できた人は今まで一人もいないという句とされて来ている。因みに小学館の日本古典文学全集本はこの部分についてだけは口語訳を放棄している。本当に完全に解読不能な部分なのである。

次は「韓人」という言葉が非常に多く見受けられること、また「韓客」「雞林」,「帰化」「投化」「帰化人」「耕田」,「恩」「恩徳」といった言葉が見受けられることについてである。この裏にはもちろん三田称平一門の中に非常に濃厚な「那須国造碑」碑文韓半島人撰文説があり、その説については実は慎重に取り扱わなければならないわけではあるが、これは韓国(韓半島南部)から帰化や投化をして来た人、そういったいわゆる帰化人たちが農業を営むなどして生計を立てるうち、天皇や地方役人(もちろんここでは那須の国造の韋提)が立派な徳をお持ちであることを感じ、彼らに恩を感じたということである。現代人は大

昔には中国大陸や朝鮮半島から優れた知識や技術を持った帰化人たちが日本にたくさんやって来たことをよく口にするが、語句解説の「投化」の所でも触れておいたが、「投化」とは「(日本の天皇の御仁徳を慕い、それによって教化されることを願って外国から)帰化して来る」という意味である。また、「帰化」とは『令集解』巻第六、職員令、大宰府(国史大系本、第一冊、一六〇頁)の本文に「帰化」とあり、そこに「謂、遠方之人、欽化内帰也。」という注があつて、「帰化」という言葉の定義がしてあるが、「遠い所に住んでいる人が、王(ここでは天皇)の徳を慕って国内に流入して来ること。」という意味である。従つて、優れた知識や技術を持つて来ていたということはそれはそれでその通りなのであるが、実は日本の天皇の御仁徳とか徳を慕つてやつて来ていたということ、そうしたら案の定、恩や恩義を感じることができた。ということだと理解することができるのである。

ところで、七世紀の日本では中国大陸や朝鮮半島から人々がたくさん投化し帰化して来るほどの善政が行われていたのであろうか。『日本書紀』によれば、七世紀の初頭には聖徳太子が推古天皇のもとで立派な国造りに着手して尽力し、その後舒明天皇・皇極天皇の時代へと続き、そして孝徳天皇・斉明天皇の時代へと続き、更に天智天皇・天武天皇・持統天皇の時代へと続き、天武・持統両朝の時代に立派な中央集権国家体制を作り上げられたということになる。そして『日本書紀』には推古・孝徳・斉明・天智・天武・持統の時代に出された詔みことりが多

数収録されているが、例えば『日本書紀』巻第二十五、孝德天皇紀、大化元年の条（日本古典文学大系本、下冊、二七八頁・二七九頁）には

仍詔曰、自レ古以降、毎_二天皇時_一、置_二標代民_一、垂_二名於後_一。其臣連等・伴造国造、各置_二己民_一、恣情驅使。又割_二国県山海・林野・池田_一、以為_二己財_一、争戦不_レ已。或者兼_二并数万頃田_一。或者全無_二容針少地_一。進_二調賦_一時、其臣連伴造等、先自收斂、然後分進。修_二治宮殿_一、築_二造園陵_一、各率_二己民_一、随_レ事而作。易曰、損_レ上益_レ下。節以_二制度_一、不_レ傷財。不_レ害_レ民。方今、百姓猶乏。而有_レ勢者、分_二割水陸_一、以為_二私地_一、売_二与百姓_一、年索_二其価_一。從_レ今以後、不_レ得_レ売_レ地。勿_二妄作_レ主、兼_二并劣弱_一。百姓大悦。

（仍りて 詔して曰はく、古より以降、天皇の時毎に、代の民を置き標して、名を後に垂る。其れ臣連等・伴造・国造、各己が民を置きて、情の恣に駆使ふ。又、国県の山海・林野・池田を割りて、己が財として、争ひ戦ふこと已まず。或は数万頃の田を兼ね并す。或は全ら容針少地も無し。調賦進る時に、其の臣連・伴造等、先づ自ら収め斂りて、然して後に分ち進る。宮殿を修治り、園陵を築造るに、各己が民を率て、事に随ひて作り。易に曰へらく、『上を損して下を益す。節ふに制度を以てして、財を傷らざれ。民を害はざれ』といへり。方に今、百姓猶乏し。而るを勢有る者は、水陸を分け割きて、私の地とし、百姓に売り与へて、年

に其の価を索ふ。今より以後、地売ること得じ。妄に主と作りて、劣く弱きを兼ね并すこと勿しとのたまふ。百姓、大きに悦ぶ。）

とある。これは大化元年九月十九日（六四五年十月十四日）に孝德天皇のもとで出されたときされているいわゆる「土地兼并を禁じ給へる詔」であるが、この中では臣連等・伴造・国造が支配下の人民を思うがままに使役していることなどを批判した上で、人民が貧しい生活を強いられると、力のあるものは土地を開墾しそれを自分の土地とした上で人民に売却し、毎年人民から金品を徴収していると、今後は土地を売るなどし、勝手にご主人様に成り上がって、生き方が下手な人・立場の弱い者を取り込んで行くといったようなことはするなとしている。この中には『易経』下経、益卦、象伝に見える「上を損して下を益す。節ふに制度を以てして、財を傷らざれ。民を害はざれ」という言葉が引用してある。この中に見える上流階級の収入を減らして、（中）下流階級の収入を増やせという思想は恵まれない者・立場の弱い者には特に気を配り優しく接しましょうという儒教の中に色濃い「民本思想」そのものである。なお、これは永昌元年（持統天皇三年・六八九年）の四十四年前に出された詔である。なお、上流の人の収入を減らし（中）下流階級の収入を増やして格差の是正に努めるということを意識して役人をやっていた人には黒羽の三田称平（25）、また実際にそれを実践したとされている人には大田原の金枝柳村がいる（26）。

また、例えば『日本書紀』卷第二十五、孝徳天皇紀、大化二年の条（日本古典文学大系本、下冊、二八三頁〜二八五頁）には

明神御宇日本倭根子天皇、詔於集侍卿等臣連国造伴造及諸百姓、朕聞、明哲之御民者、懸鍾於闕、而觀百姓之憂、作屋於衢、而聽路行之謗。雖芻蕘之説、親問為師。由是、朕前下詔曰、古之治天下、朝有進善之旌、誹謗之木。所以下通治道、而來中諫者也。皆所以以廣詢于下也。管子曰、黃帝立明堂之議者、上觀於賢也。堯有衢室之問者、下聽於民也。舜有告善之旌、而主不蔽也。禹立建鼓於朝、而備訊望也。湯有總術之庭、以觀民非也。武王有靈台之囿、而賢者進也。此故、聖帝明王、所以有而勿失、得而勿亡也。所以、懸鍾設匱、拜收表人。使憂諫人、納表于匱。詔收表人、每且奏請。朕得奏請、仍示群卿、便使勘當。庶無留滯。如群卿等、或懈怠不勲、或阿党比周、朕復不肯聽諫、憂訴之人、當可撞鍾。詔已如此。既而有下民明直心、懷國土之風上、切諫陳疏、納於設匱。故今顯示集在黎民。其表稱、緣奉國政到於京民、官留使於雜役、云々。朕猶以之傷惻。民豈復思至此。（中略）由是、不使得使、而強役之。每念於斯、未嘗安寢。朕觀此表、嘉歎難休。故隨所諫之言、罷処々之雜役。昔詔曰、諫者題名。而不隨詔。今者、自非求利、而將助國。不言題名、諫朕廢忘。

（明神御宇日本倭根子天皇、集侍る卿等・臣・連

民

・国造・伴造及び諸の百姓に詔たまはく、朕聞く、明哲の民を御めたまふは、鍾を闕に懸けて、百姓の憂を觀し、屋を衢に作りて、路行の謗を聽す。芻蕘の説と雖も、親ら問ひて師にしたまふと。是に由りて、朕前に詔を下して曰ひしく、古の天下を治めたまひしこと、朝に善を進むる旌、誹謗の木有り。治道を通して、諫むる者を來す所以なり。皆広く下に詢ふ所以なり。管子に曰へらく、黃帝明堂の議を立てしかば、上賢に觀たり。堯衢室の問有りしかば、下民に聽けり。舜善を告ぐる旌有りて、主蔽れず。禹建鼓を朝に立てて、訊ひ望むに備ふ。湯總術の庭有りて、民の非を觀る。武王靈台の囿有りて、賢者進む。此の故に、聖帝明王の、有ちて失すること勿く、得て亡ざること勿き所以なりといへり。所以に、鍾を懸け匱を設けて、表收る人を拜す。憂へ諫むる人をして、表を匱に納れしむ。表收る人に、詔して、且毎に奏請さしむ。朕奏請を得て、仍群卿に示せて、便ち勘當へしめむ。庶はくは留滯ること無けむことを。如し群卿等、或いは懈怠りて勲ならず、或いは阿党け比周せば、朕も復諫むることを聽き肯はずは、憂へ訴へむ人、當に鍾を撞くべしとのたまひき。詔、已に此の如し。既にして、民の明直しき心に、國土懷ふ風を有ちて、切に諫むる陳疏を、設けの匱に納れたり。故、今集在る黎民に顯示す。其の表に稱へらく、國の政に奉るに緣りて

京に到れる民をば、官に留めて雑役に使ふと、云々。

朕も猶之を以て傷惻む。民も豈復此に至ると思ひけむや。(中略)是に由りて、使はざることを得ずして、強ひて役ひつ。斯を念ふ毎に、未だ嘗より安く寝ねられず。朕此の表を觀て、嘉し歎むること休み難し。故、諫むる言に随ひて、処々の雑役を罷めむ。昔に詔して曰ひしく、諫むる者は名を題せとのたまひき。而るを詔に随はず。今者、自ら利を求むるに非ずして、國を助けむとすればか。題すると不るとを言はず、朕が廢れ忘るることを諫めよとのたまふ。)

とある。これは大化二年二月十五日(六四六年三月七日)に孝徳天皇のもとで出されたいわゆる「諫言を求むるの詔」であるが、この中には「黄帝」「堯」「舜」「(夏の)禹(王)」「(殷の)湯(王)」「(周の)武(王)」という儒教が聖人とみなして来た古代の帝王たちの政治の一端が述べられている。もし、「那須国造碑」碑文の第七行目の上から七字目が「夏」で八字目が「堯」であれば、この詔は「那須国造碑」碑文解読の参考になるかもしれない。また、詔の中には『詩経』大雅、板に見える「先民有言、詢于芻蕘」。(先民言へる有り、芻蕘に詢る、と。)という一節の中から「芻蕘(すうぜう・くさかりわらは)」という言葉が引用してある。これは恵まれない者・立場の弱い者には気を配り、特に優しく接しようという儒教の中に色濃い「民本思想」の影響の強いもので、草刈りをしている人や薪取りをしている人

にまで聞く力を發揮し、恵まれない者・立場の弱い者が何不自由なく暮らせるような社会を構築して行くことこそが儒家・儒教が口酸っぱく説いて来た理想的な政治だということである。もし、「那須国造碑」碑文の第七行目の上から六字目が「詢」で七字目が「芻」(又は「蕘」)で八字目が「堯」(又は「堯」)であれば、これまたこの詔は「那須国造碑」碑文解読の参考になるかもしれない。なお、この詔は諫言を歓迎している。これは独裁的な政治を目指してはいなかったということを示してくれているのである。なお、これは永昌元年(持統天皇三年・六八九年)の四十三年前に出された詔である。

また、例えば『日本書紀』卷第二十九、天武天皇紀、天武天皇九年の条(日本古典文学大系本、下冊、四四三頁)には

詔百官曰、若有下利国家寛百姓之術上者、詣闕親申。則詞合于理、立為三法則^一。

(百官に詔して曰はく、若し国家に利あらしめ百姓を寛にする術有らば、闕に詣でて親ら申せ。詞、理に合へらば、立てて法則とせむ。)

とある。これは天武天皇九年十一月七日(六八〇年十二月三日)に天武天皇のもとで出されたいわゆる「国利民福の術を奏せしめ給へる詔」であるが、この中には天皇自ら役人たちに向かつて人民の生活を豊かにする政策上の名案があるならば、自ら宮廷に足を運び直接朕に申し出てくれと書かれている。なお、これは永昌元年(持統天皇三年・六八九年)

の九年前に出された詔である。

『日本書紀』に収録されている飛鳥時代の歴代天皇の詔にはもちろん虚構もあろう。しかし、七世紀初頭の聖徳太子の時代から同世紀末の持統天皇の時代に至るまでの約百年間、日本は本格的な国造りに励んでいた。そのことは間違いはあるまい。また、その国造りの際に手本としたのは隋唐であった。そのことも間違いはあるまい。隋唐にはもちろん儒教があった。儒教とは政治とはどうあるべきか、理想の政治とは何なのか、そういったことを『易経』『書経』『詩経』『礼記』『春秋』や『論語』『孟子』などの古典を深く学習する中で深く考えて行く学問である。そして、夏・殷・周の三代、特にそれぞれの王朝の初期には理想的な政治が行われていたということを「詩」「書」「礼」などで確認し、そういった古代の理想的な政治をまた復活させようとするものである。その基本は「生民の道」、それはどんな人間の命についてもそのもって生まれた命をできるだけ長らえさせる道を模索しそれを実行して行くということである。儒教では人間の中でも特に恵まれない者・立場の弱い者に目を向ける。そしてその上で人の上に立つ者（役人）に対して、下の人（人民）をいたわれ、特に恵まれない者・立場の弱い者に対しては優しくいたわれということを説いて来たのである。『礼記』祭義篇（新釈漢文大系本、中冊、七二四頁）には「老窮不_レ遺、強不_レ犯_レ弱、衆不_レ暴_レ寡。」（老窮遺れず、強は弱を犯さず、衆は寡を暴さず。）とあるが、これは年老いて生活に困っている人が見捨てられないような社

会・強い者が弱い者を脅かすなどといったようなことが無い社会、多数派が少数派を苦しめるなどといったようなことが無い社会が過去にあったということを説いたものである。飛鳥時代、七世紀に出されたとされる詔を読みると、儒教の特に「民本思想」が色濃いのがわかる。中央の朝廷が儒教の特に「民本思想」を取り入れた政治を實踐して善政を敷き、地方の役人たちにもそれを促していたとすると、那須国の国造が善政を敷き、それに地域の人たちが韓半島からの帰化人たちをも含めて恩や恩義を感じたとしても何等不思議なことではない。高橋八郎の第一首目に「猶ほ伝ふ国造の昔時賢なるを」とあり、三田豫一の第一首目に「徳を頌へ功を銘す」とあり、大野尚綱の第二首目に「却つて記す韋提の賢なるを。」とあり、塚田欣作の第二首目に「千秋朽ちず韋提の事」とあり、佐藤計四郎の第二首目に「韋提の徳頌へて垂を窮めず。」とあり、北城直諒の作に「当年の徳化昌んなるを。」とあるが、彼らがそううたっている通り、「那須国造碑」碑文には千年以上前の韋提の事績、韋提の徳政が綴られているようである。語句解説の「頌徳」「遺愛碑」の所でも述べておいたが、「那須国造碑」は那須国の国造韋提の事績・徳政を後世に伝えるために建てられた頌徳碑・遺愛碑と見てほぼ間違いは無かろうと思われるのである。

「那須国造碑」の発見に関わったりその発見の後それを保護保存顕彰しようとしたり、実際にそれを実行した人はいわきの僧円順や馬頭の大金重貞や水戸の徳川光圀がいる。また、「那須国造碑」の碑文を研究

したり解説しようとしたり、実際にそれを実行した人には湯津上の諸葛琴台や黒羽の三田称平・蓮実長や宇都宮の蒲生君平・田熊信之や鹿沼の鈴木石橋。また水戸の佐々宗淳・小宮山楓軒や高萩・水戸の長久保赤水や石岡の武井驥やいわきの神林復所や江戸の新井白石・狩谷掖斎や塩竈・仙台の藤塚知明がいる。「那須国造碑」の発見、保護保存顕彰活動、そして研究解説に関わって来た人々の出身地は湯津上・黒羽地区をその中心地として同心円状に広がっている。その同心円のまさに中心地で今から一四四年前に地元黒羽・大田原の人たちなどが「笠石懐古」という共通題で一斉に七言絶句二十九首を作っていたこと、またその際に彼らの師であった三田称平がその前年の『那須国造碑考』という一冊の出版を題として七言絶句二首を作っていたこと、そしてそれに増田貢という人の撰文になる序が加えられ、『笠石懐古』という題が付けられて出版された世に出ていること、また三田や増田に触発され、清国の外交官黄遵憲が「那須国造碑」を七言絶句一首に詠んでいたこと、こういったことについては今までは全く知られず、従って取り上げられても来なかったことであるが、本稿が世に出たことをきっかけにこれからは取り上げられ、この中の一つ一つの詩が特に地元の人に読まれ、親しまれることを私は今『笠石懐古』全体の解説者として切に願うばかりである。

注 記

(01) ここは蓮実長の『那須国造碑考』（明治四十三年本）六頁に見え

る「其中で地山先生のは『那須国造碑考』と題して、明治十一年の刊本がある。余が旧師、露茅佐藤計四郎先生（地山先生の高弟）の談に、此碑考は地山先生刻苦七年の歳月を費して脱稿したものであるといふことである。」という記述によった。

(02) ここは『地山堂雑記』（第四十一編、出版書籍及関係書類写）に「一部三銭 定価十二銭 一金三円九十銭 百三十部」云々とあるのによった。なお、この史料によれば三田称平の『那須国造碑考』を大関増式・大沼涉・五月女三男・村上光雄・小野湖山・川田剛・藤川為親・青山延寿などが購入していたことがわかる。

(03) ここは三田称平の「地山年譜」（『地山堂雑記』第一編、三田氏系譜・地山年譜）明治十二年己卯の条に「△一月 那須国造碑考（中略）向町仲屋楼ニ於テ落宴会ヲ開」とあるのによった。

(04) ここの（ ）内は黒羽田町の地藏堂墓地にある大野摘山（尚綱）の墓石に切り刻まれた文字や那須塩原市西栄町の大野尚機氏からの御教示によった。なお、大野摘山（尚綱）の子孫には『二十歳の原点』で有名な高野悦子氏もいる。また、大野尚綱の「摘山」という号については大沼に「「大野尚綱号摘山説」の読み方（『那須野ヶ原開拓史研究』第六十四号、所収）」という論文がある。

(05) ここは『地山堂雑記』（第四十一編、出版書籍及関係書類写）に「一式百部」とあるのによった。

(06) この「振古」という語は『詩経』周頌、載芟（漢詩大系本、下冊、

五九八頁)に「振古如茲」(振古茲の如し)と見えるが、その中の「振古」について前漢の毛亨の毛伝(『毛詩正義』十三経注疏本、七四八頁)には「振自也。」(振は自なり。)とあり、南宋の朱熹(一一三〇年〜一二〇〇年)の集伝(『詩集伝』卷第十九、中華書局香港分局本、二三四頁)には「振、極也。」(振は、極なり。)とある。前者によれば、「振古」は「昔から」という意味になり、後者によれば、「大昔」という意味になる。

(07) 『易経』上経、謙卦(新釈漢文大系本、上冊、三七四頁)に「象曰、地中有山、謙。君子以裒多益寡、称物平施。」(象に曰く、地中に山有るは、謙なり。君子以て多きを裒し寡きを益し、物を称りて施しを平らかにす。)とあり、「多いものは減らし寡いものは益し、物のよろしきを称って、その施しを平らかならしめるものである。」とある。三田称平の号の「地山」とは『易経』の中のいわゆる六十四卦の一つである謙卦の「地山謙」、すなわち上が「地」で下が「山」である場合には謙の卦だという所から取った言葉である。また、名の「称平」とは「(収入が多めの者たちについてはその収入を減らし、収入が少なめの者たちについてはその収入を増やして格差を是正して、)公平な社会を作って作って行く(ことを心掛ける。)」という意味である。漢学者(儒学者・儒学家)であった三田称平は恵まれない者・立場の弱い者に手厚くという儒教の教えをまさに役人として実践しようとして「称平」と名乗

っていたのである。

(08) この()内は大雄寺にある高橋八郎・キク子夫妻の墓石に切り刻まれた文字や大雄寺の倉沢良裕氏からの御教示によった。

(09) この()内は大雄寺にある藪惣之助・すゑ子夫妻の墓石に切り刻まれた栃木県師範学校長安達常正撰文・栃木県安蘇郡立高等女学校教諭藪光吉書の墓誌によった。

(10) この()内は三田称平の「地山年譜」(『地山堂雑記』第一編、三田氏系譜・地山年譜)や黒羽田町の地藏堂墓地にある三田豫一の墓石に切り刻まれた文字や八塩の三田豫平氏からの御教示によった。

(11) この()内は『野州名鑑』一九六頁にある小山忠録の伝や大雄寺の倉沢良裕氏からの御教示によった。

(12) 三田称平の『那須国造碑考』第三葉ウに「鈴木氏曰、日本紀以三帰化新羅人十四口居于下野国一賦田受稟此二抛レハ碑文或ハ新羅人ノ作ル所ニ係ル故ニ唐ノ年号ヲ用ヰタルヲ知ル」とある通りである。鈴木石橋は「那須国造碑」碑文に唐の年号が使われていることや『日本書紀』持統天皇紀の元年の条に新羅国から投化した人々を下野国に居住させたという記述があることから「那須国造碑」碑文は韓半島人が撰文した可能性があると唱えた。また、「那須国造碑」碑文の解説研究を進める中、「那須国造碑」は那須国造の韋提に恩を感じた人たちが建てた頌徳碑であろうという結論に達した三田称

平はそれで鈴木の説を膨らませ、「那須国造碑」碑文韓半島人撰文説を完全に信じたようである。『笠石懐古』の中に収録されている

三田称平の門人たちの詩の中に「韓人」「韓客」「雞林」「帰化」「投化」「帰化人」「耕田」「恩」「恩徳」といった言葉が数多く用いられているのはそのためである。なお、蓮実長（余瀬の人。明治十二年・一八七九年十一月十五日〜昭和五十一年・一九七

六年二月一日）の『那須国造碑考』（大正三年本）五十五頁に「どう考へても此の碑の撰文は、投化人の手に成つたものと見ねばならぬ。」とある通り、「那須国造碑」碑文韓半島人撰文説は蓮実長にもしつかりと受け継がれているようである。ただ、その説は安易に信じてよいものか。日本人撰文説を立てることは不可能なのか。その説については慎重に扱われる必要があるように思われる。

(13) ここの（ ）内は黒羽田町の地藏堂墓地にある野田鳥之助・タツ夫妻の墓石に切り刻まれた文字や黒羽田町の野田一郎氏からの御教示によった。

(14) ここの（ ）内は大雄寺の倉沢良裕氏からの御教示によった。

(15) ここの（ ）内は大雄寺の倉沢良裕氏からの御教示によった。

(16) ここの（ ）内は大雄寺の倉沢良裕氏からの御教示や那須塩

原市本町の瀧田久美子氏からの御教示や三田称平が明治十年（一八七七年）に撰文した「綾溪滝田翁墓表」（『地山堂雑記』第三十九編、地山文集、所収）によった。

(17) ここの（ ）内是那須塩原市本町の瀧田久美子氏からの御教示によった。

(18) ここの（ ）内是那須塩原市本町の瀧田久美子氏からの御教示によった。

(19) ここの（ ）内は大田原のしんとみ保育園の南東の共同墓地にある北城直諒・春子夫妻の墓石に切り刻まれた文字や大田原市元町の北城知子氏からの御教示によった。

(20) ここの（ ）内は『日本現今人名辞典』たノ一〇四頁にある田代荒次郎の伝によった。

(21) この心越禅師の「読『那須国造碑』」（那須国造碑を読む）という

七絶は水戸の小宮山昌秀（楓軒、明和元年・一七六四年〜天保十一年・一八四〇年）の『那須国造碑紀事』の中に収録されている。なお、「碑残草宿在荒村」、千古遺風今尚存。疇昔君臣期不_レ再、空令

三後世続_二余論_一。」（碑残草宿荒村に在り、千古の遺風今尚ほ存

す。疇昔君臣期して再びせず、空しく後世をして余論を続がし

む。）と訓読すればよいものと思われる。心越禅師は徳川光圀を通

して「那須国造碑」を知り、黄遵憲は増田貢や三田称平を通して

「那須国造碑」を知り、そしてそれを二人とも七絶で詠んでいたのである。

(22) ここの（ ）内は黒羽神社の境内に立っている明治四十年十一月に建てられた「地山三田翁碑」に切り刻まれた岡千仞撰文・日下部東作書の碑文に「就_二藩儒大沼金門_一受_二経義_一。」（藩儒大沼金門に就いて経義

を受く。)とあるのによつた。

- (23) ここは三田称平の「金門先生墓表」(『地山堂雜記』第三十九編、地山文集、所収)に「水戸管下金沢村著姓也。(中略)先生少師立原翠軒。」(水戸管下金沢村の著姓なり。(中略)先生少くして立原翠軒を師とす。)とあるのによつた。

- (24) ここは八塩の三田豫平氏所蔵の「地山三田称平翁事歴」に「年十六初テ仕テ中小性トナル是時ニ方リ水戸景山公弘道館ヲ修シ人材ヲ選挙シ国政ヲ釐革ス奮テ往ント欲シテ果サス」とあるのによつた。

- (25) 注の(07)参照。

- (26) ここは芳賀郡芳賀町上延生一二四番地に鎮座する天満宮の境内横に立っている幕末明治初期の大田原藩儒金枝柳村(文政十二年十月二十日・一八二九年十一月十六日)明治十二年・一八七九年十月十九日)の為に明治二十一年に建てられた「柳村金枝先生之碑」に切り刻まれた岡松辰(甕谷)が撰文した碑銘に「損上衰下、使三貴賤無二甚相懸。」(上を損して下に衰し、貴賤をして甚だしく相懸かること無からしむ。)とあるのによつた。

参考文献

『易経』「上冊」「中冊」著者・今井宇三郎。新釈漢文大系本。発行所・明治書院(東京)。平成二十六年二月十日。十三版発行。(中冊は

平成二十九年十一月二十日。七版発行)

『淮南子』「下冊」著者・楠山春樹。新釈漢文大系本。発行所・明治書院(東京)。昭和六十三年六月十日。初版発行。

『大田原市史』「後編」編輯・大田原市史編さん委員会。発行・大田原市。印刷所・第一法規出版株式会社(東京)。昭和五十七年十二月一日発行。

『大田原市史』「史料編」編集・大田原市史編さん委員会。印刷所・第一法規出版株式会社(東京)。昭和六十年三月三十日発行。

「大野尚綱号摘山説」の読み方」大沼美雄著。(『那須野ヶ原開拓史研究』第六十四号、所収。平成二十年六月一日発行)

『懐風藻・文華秀麗集・本朝文粹』校注者・小島憲之。日本古典文学大系本。発行所・岩波書店(東京)。昭和三十九年六月五日。第一刷発行。

「笠石懐古」(「大田原市立図書館収蔵「人見家文書」イ・第一九三号」)

『学海類編』〔清〕曹秋岳選輯。精裝全十冊本。発行者・台聯国風出版社(台北)。中華民國六十六年十月再版。

『蒲生君平遺稿』編輯人・梶信緝。上下全二冊本。出版人・佐藤静雄。明治十二年九月二十七日。

『巖居稿』「第一冊」釈道澄月潭著。元禄癸未歳菊月上浣(元禄十六年・一七〇三年九月上旬)叙刊本。国立公文書館所蔵史料(請求記号

…第二〇五函第二〇〇号)。

『菅家文章・菅家後集』校注者・川口久雄。日本古典文学大系本。岩波書店(東京)。昭和四十二年九月十五日。第二刷発行。

『漢語大詞典』編纂・漢語大詞典編輯委員会漢語大詞典編纂処。精装上中下全三冊縮印本。出版発行・世紀出版集團漢語大詞典出版社(上海)。二〇〇二年五月。第三次印刷。

『管子』〔中冊〕著者・遠藤哲夫。新釈漢文大系本。發行所・明治書院(東京)。平成十四年十月十日。四版発行。

『漢文大系』〔第二十一卷〕校訂者・小柳司氣太。編輯者・富山房編輯部。發兌元・富山房(東京)。大正五年二月二十八日發行。

『漢書』〔後漢〕班固撰。〔唐〕顏師古注。平裝全十二冊本。中華書局出版(北京)。新華書店北京發行所發行。上海新華、群衆印刷廠印刷。一九七五年四月第三次印刷。

『金石索』〔清〕馮雲鵬・馮雲鵬撰。精装上下全二冊本。出版者・台聯國風出版社(台北)・中文出版社(京都)。中華民國六十三年十月出版。

『旧聞小録』〔卷下〕著作兼發行者・太田才次郎。印刷所印刷人・三陽堂田中周平。昭和十四年十二月五日發行。

『群書類從』〔第二十五輯・雜部〕編纂者・塙保己一。發行所・統群書類從完成会(東京)。昭和五十八年十二月二十日。訂正三版第五刷發行。

『広雅疏証』〔魏〕張揖撰。〔清〕王念孫疏証。四部備要本。平裝上下全三冊本。發行処・台湾中華書局(台北)。中華民國五十九年一月。台二版。

『康熙字典』訂正者・渡部温。精装上下全二冊本。發行者・芸文印書館(台北)。中華民國六十二年十二月校正再版。

『後漢書』〔南朝宋〕范曄撰。〔唐〕李賢等注。平裝全十二冊本。中華書局出版(北京)。一九七三年八月上海第二次印刷。

『古京遺文』狩谷望之(掖齋)撰。文政元年序、天保十四年写本。国立国会図書館所蔵史料(請求記号:210.02ka-489ka)。

『国語』〔下冊〕著者・大野峻。新釈漢文大系本。發行所・明治書院(東京)。昭和五十五年九月二十日。三版発行。

『古詩韻法新説』著者・河合絹吉。發行所・育英書院(東京)。昭和十三年六月三十日發行。

『三教指帰・性靈集』校注者・渡辺照宏・宮坂宥勝。日本古典文学大系本。發行所・岩波書店(東京)。昭和四十年十一月五日。第一刷發行。

『史記』〔前漢〕司馬遷撰。〔南朝宋〕裴駰集解。〔唐〕司馬貞索隱。〔唐〕張守節正義。全十冊本。中華書局出版(北京)。一九九九年十一月北京第十六次印刷。

『史記』〔七・世家下〕著者・吉田賢抗。新釈漢文大系本。發行所・明治書院(東京)。平成二年九月二十日。十一版發行。

- 『詩集 日本漢詩』〔第十六卷〕編者・富士川英郎・松下忠・佐野正巳。解題・富士川英郎。発行・汲古書院（東京）。平成二年三月発行。
- 『集韻』〔宋〕丁度等撰。四部備要本。平装上下全二冊本。発行処・台湾中華書局（台北）。中華民國五十九年一月。台二版。
- 『詩經』〔下冊〕著者・高田真治。漢詩大系本。発行所・集英社（東京）。昭和五十二年四月三十日。八版発行。
- 『詩集伝』〔宋〕朱熹集注。出版者・中華書局香港分局本（香港）。印刷者・中華書局香港印刷廠（香港）。一九七六年二月重印。
- 『詩体明弁』〔明〕徐師曾纂。沈芬等箋。上下二冊本。発行所・広文書局有限公司（台北）。中華民國六十一年四月初版。
- 『下野国誌』河野守弘著。縮刷影印本。発行所・関東史料研究会（館林）。昭和五十年九月二十日発行。
- 『荀子』〔下冊〕著者・藤井專英。新釈漢文大系本。発行所・明治書院（東京）。昭和五十一年十月一日。十版発行。
- 『春秋左氏伝』〔第一冊〕著者・鎌田正。新釈漢文大系本。発行所・明治書院（東京）。昭和五十一年十月一日。七版発行。
- 『尚書正義』〔漢〕孔安国伝。〔唐〕陸德明釈文。〔唐〕孔穎達疏。十三経注疏（嘉慶二十年・一八一五年江西南昌府学開雕）本。発行者・芸文印書館（台北）。中華民國六十五年五月。六版。
- 『書経』〔上册〕著者・加藤常賢。新釈漢文大系本。発行所・明治書院（東京）。昭和五十八年十一月十日。再版発行。
- 『人境廬詩草箋注』〔清〕黃遵憲著。錢仲聯箋注。中国古典文学叢書本。上海古籍出版社出版（上海）。上下全二冊本。新華書店上海發行所發行。常熟市第四印刷廠印刷。一九九九年十二月第二次印刷。
- 『新字源』編者・小川環樹・西田太郎・赤塚忠。発行所・角川学芸出版（東京）。二〇〇九年十一月二十日。改訂版四七版発行。
- 『清史稿』〔清・中華民國〕趙爾巽等撰。中華書局出版（北京）。全四十八冊本。新華書店北京發行所發行。一九七七年十二月北京第一次印刷。
- 『晋書』〔唐〕房玄齡等撰。全十冊本。中華書局出版（北京）。新華書店北京發行所發行。一九七四年十一月北京第一次印刷。
- 『新唐書』〔北宋〕歐陽修・宋祁撰。平装全二十冊本。中華書局出版（北京）。新華書店上海發行所發行。一九七五年四月。上海第一次印刷。
- 『世説新語』〔中冊〕著者・目加田誠。新釈漢文大系本。発行所・明治書院（東京）。昭和五十四年九月二十日。四版発行。
- 『仙台藩人物叢誌』宮城県庁。印刷所・江馬活版所（仙台）。明治四十四年九月三十日発行。
- 『全唐詩』〔清〕聖祖御製。出版者・宏業書局（台北）。上下二冊本。中華民國六十六年六月出版。
- 『統国訳漢文大成』〔文学部第一卷〕編輯兼発行者・国民文庫刊行会。発行所・国民文庫刊行会（東京）。昭和三年四月三日発行。（他に

- 同年五月三十一日発行の同第二巻、同年発行の同第三巻、昭和五年一月二十五日再版発行の同第五巻、昭和六年二月二十五日発行の同第六巻の上、昭和三年十二月二十五日発行の同第七巻、昭和四年八月十五日再版発行の同第十巻、同年十二月十四日再版発行の同第十巻、昭和四年六月十五日再版発行の同第十三巻)
- 『楚辞』著者・藤野岩友。漢詩大系本。発行所・集英社(東京)。昭和五十一年一月二十日。六版発行。
- 『段注説文解字』〔漢〕許慎撰。〔清〕段玉裁注。発行所・広文書局(台北)。中華民國六十五年十月。再版。
- 『地山堂雜記』(第一編、三田氏系譜・地山年譜)。「三田家文書」第一号。三田豫平氏所蔵史料。
- 『地山堂雜記』(第三十九編、地山文集)。三田豫平氏所蔵史料。
- 『地山堂雜記』(第四十一編、出版書籍及関係書類写)。「三田家文書」第四十号。三田豫平氏所蔵史料。
- 『地山堂雜記』(第四十二編、門人手本・応需撰名字)。「三田家文書」第四十一号。三田豫平氏所蔵史料。
- 『地山堂雜記』(第四十七編、経筵余話序外)。「三田家文書」第四十六号。三田豫平氏所蔵史料。
- 『地山三田称平翁事歴』三田豫平氏所蔵史料。
- 『地山堂明治詩抄』三田称平著。三田豫一抄録。全二冊本。(「黒羽芭蕉の館」所蔵「頼高家文書」第二十九号・第三十号)
- 『中国書道辞典』編者・中西慶爾。発行所・木耳社(東京)。昭和五十六年一月二十日。初版発行。
- 『中国分省市県大辞典』李漢傑主編。中国旅游出版社出版(北京)。新華書店北京發行所發行。一九九三年二月北京第二次印刷。
- 『東奥紀行』長久保赤水。お茶の水女子大学図書館所蔵本(請求記号・D35-280)。寛政二年十一月序。寛政四年十二月。
- 『東京帝国大学五十年史』〔上册〕東京帝国大学。印刷所・中外印刷株式会社。昭和七年十一月二十日発行。
- 『唐宋八大家文読本』〔第三冊〕〔第六冊〕著者・遠藤哲夫。新釈漢文大系本。発行所・明治書院(東京)。平成八年四月十五日。初版発行。(第六冊の著者は向嶋成美・高橋明郎。第六冊は平成二十八年五月二十日。初版発行)
- 『栃木県自治制史』編輯者兼発行者・倉沢広吉。発行所・下野日日新聞民報社(宇都宮)。明治三十六年八月四日発行。
- 『栃木県人物編』編輯兼発行者・倉沢広吉。発行所・宇都宮以文館(宇都宮)。明治二十八年十二月十五日発行。
- 『杜甫』著者・目加田誠。漢詩大系本。発行所・集英社(東京)。昭和五十六年七月三十日。十四刷発行。
- 『那須記』〔第一編〕発行兼印刷者・大金久左衛門。画工・星仙溪。発行所・金港堂書籍会社(東京)。明治二十五年十一月十一日出版。
- 『那須郡誌』編者・栃木県那須郡教育会。復刻版。発行所・名著出版

（東京）。昭和四十九年七月二十四日發行。

『那須郡誌』著者・蓮実長。發行所・下野新聞社（宇都宮）。昭和四十五年十月二十日發行。

『那須国造韋提碑文解釈』著者・田熊信之。發行所・中国・日本史文研究会（宇都宮）。昭和五十三年五月二十三日。再版。

『那須国造碑』著者・田熊信之・田熊清彦。編集・中国・日本史学文学研究会。印刷・松井ピ・テ・才印刷（宇都宮）。一九八七年十月三十日。初版印行。

『那須国造碑紀事』小宮山昌秀（楓軒）写。国立国会図書館所蔵史料（請求記号：826-54）。

『那須国造碑考』編輯兼出版人・三田称平。明治十一年十月出版御届。

『那須国造碑考』著者・蓮実長。發行所・朝陽堂（宇都宮）。印刷所・朝陽堂（宇都宮）。明治四十三年三月十五日發行。

『那須国造碑考』編輯兼發行人・蓮実長。發行所・笠石神社境内伊藤為司。印刷所・下野印刷株式会社（宇都宮）。大正三年八月三十日。改訂發行。

『那須国造碑難句解答記』源（藤塚）知明著。南合義之（蘭室）寛政三年（一七九一年）序刊本。佐野市郷土博物館所蔵史料（請求記号：202SF）。

『那須拾遺記』（木曾武元撰。）著者・針生宗伯。印刷所・中央印刷。昭和四十五年十月五日發行。

『日本漢詩』「下冊」著者・猪口篤志。新釈漢文大系本。發行所・明治書院（東京）。昭和五十三年十月一日。二版發行。

『日本現今人名辞典』著作兼發行者・日本現今人名辞典發行所。發兌元・日本現今人名辞典發行所（東京）。明治三十三年九月三十日發行。

『日本雜事詩』著者・黄公度。發行者・芸文印書館（台北）。印刷者・芸文印書館（台北）。中華民國六十三年四月初版。

『日本雜事詩』黄遵憲著。訳者・実藤恵秀・豊田穰。東洋文庫本。發行所・平凡社（東京）。一九九〇年九月二十五日。初版第六刷發行。

『日本書紀』「下冊」校注者・坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋。日本古典文学大系本。發行所・岩波書店（東京）。一九七九年九月十日。第十六刷發行。

『曝書亭集』〔清〕朱彝尊撰。四部叢刊（上海涵芬樓景印原刊）本。印刷及發行所・台湾商務印書館（台北）。中華民國六十八年十一月。台一版。

『白石先生遺稿』「第四冊」新井白石。国立公文書館所蔵史料（請求記号：205-241）。

『幕末維新人名辞典』編者・宮崎十三八・安岡昭男。發行所・新人物往来社（東京）。一九九四年二月二十日。第一刷發行。

『（和刻本）文体明弁』〔明〕徐師曾纂輯。景日本嘉永五年（一八五二年）刻本。全四冊本。發行所・中文出版社（京都）。一九八八年二月再版。

『万葉集』〔第一〕校注・訳者・小島憲之・木下正俊・佐竹昭広。日本
古典文学全集本。発行所・昭和五十四年十一月十日。第九版発行。

『蒙求』〔上冊〕著者・早川光三郎。新釈漢文大系本。発行所・明治書
院（東京）。昭和五十二年九月二十五日。四版発行。

『毛詩正義』〔漢〕毛亨伝。〔漢〕鄭玄箋。〔唐〕陸德明釈文。〔唐〕

孔穎達疏。十三經注疏（嘉慶二十年・一八一五年江西南昌府学開

雕）本。発行者・芸文印書館（台北）。中華民國六十五年五月。六
版。

『野州名鑑』発行兼編輯者・遠藤健三郎。発行所・下野新聞株式会社
（宇都宮）。昭和六年八月二十日発行。

『礼記』〔中冊〕著者・竹内照夫。新釈漢文大系本。発行所・明治書院
（東京）。昭和五十三年九月二十日。再版発行。

『礼記正義』〔漢〕鄭玄注。〔唐〕陸德明釈文。〔唐〕孔穎達疏。十三

經注疏（嘉慶二十年・一八一五年江西南昌府学開雕）本。芸文印書
館（台北）。中華民國六十五年五月。六版。

『令集解』〔第一冊〕〔第四冊〕編輯者・黒板勝美・国史大系編修会。

国史大系本。発行所・吉川弘文館（東京）。昭和五十七年二月二十
日発行。（第四冊は昭和五十六年四月二十日発行）

『臨川先生文集』〔北宋〕王安石撰。四部叢刊（上海涵芬楼蔵明嘉靖三
十九年撫州刊）本。印刷及発行所・台湾商務印書館（台北）。中華
民国六十八年十一月。台一版。

『論語』著者・吉田賢抗。新釈漢文大系本。発行所・明治書院（東京）。
昭和五十一年十月一日。改訂再版発行。

『論語』〔下冊〕著者・吉川幸次郎。中国古典選本。発行所・朝日新聞
社。昭和四十九年十月三十日。第十五刷。

『論語』〔下冊〕著者・金谷治。岩波文庫本。発行所・岩波書店（東
京）。一九九六年十月四日。第五十六刷発行。

謝辞

本稿をまとめるに当たり伊藤克夫氏（笠石神社宮司）、倉沢良裕氏
（大雄寺前住職）、三田豫平氏、大野尚機氏、野田一郎氏、瀧田久美子
氏、北城知子氏から並々ならぬ御助言、御指導を賜りました。厚く御礼
申し上げます。

原稿受付日 令和5年2月16日